

令和元年第4回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和元年12月5日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好
議会事務局書記 岩井英樹

○議事日程

令和元年第4回定例会議事日程（2日目）

令和元年12月5日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴席の皆様もよろしくをお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんをお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり6名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議は、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、さきに配付した各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されていますので、消費時間を確認し、厳守ください。

それでは、1番、宮本議員、御登壇ください。

○6番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。

傍聴に多数の方がお見えでございます。特に本日は、友枝小学校の皆様がお越しくださっております。お勉強の参考になれば非常にうれしく思います。どうぞお時間の許す範囲内、お聞きいただければうれしく存じます。

さて、現在は一つの時代が終わり、一つの新しい時代が始まろうとしている大転換期にあることは、皆様誰もが認識し、感じているところでございましょう。

くしくも、この大転換期に歩調を合わせるように、元号が平成から令和へと改められました。この令和という元号は、外務省の公式の英語訳によりますと、ビューティフルハーモニーと訳されております。つまり、令和元年はファーストイヤー・ビューティフルハーモニーと訳すそうでございます。つまり、美しき調和ということであります。それは、新しき時代に多くの人々が調和を期待していることを記号にした元号だと言われております。終わりを告げた平成の30年間は、失われた30年間と言ってよいほど、経済が成長しなかった停滞の30年と言われてございます。

ただ、問題はそれだけではなく、平成の30年間は格差と貧困が広がってしまったのでございます。経済停滞のもとで格差や貧困が拡大したことで、家族や地域コミュニティの機能が弱体化、人間のきずなが断ち切られ、将来的には、日本は無縁社会と呼ばれる状態に陥っていく可能性が大きいと言われてございます。

このように、日本国が経済的にも社会的にも危機的状态に苦しんでいるのは、一つの時代が終わろうとしているにもかかわらず、新しき時代への取り組み形成へとかじを切ろうとする国の指導者、責任者があらわれてないという事実でございます。旧態依然の政治手法をとり続けているということは大問題であると、私は考えるのであります。

そのような国の状況の中にあつて、地方自治体、我々はいかにして生き残り、他に先駆けて地方創生・地域活性化をなし遂げるか、これが大きな問題でございます。国に頼ることなく、自治体でできる可能な範囲内の能力と資金力、指導力と統率力、そして住民力を結集して、その地域にふさわしい規模で住民のための事業を展開することが大切であると思います。その計画を実現することは我々に課せられた義務であり、将来、地域を担っていく子供たちに残す我々の責務と考えるのでございます。

私は本日、このような観点に立って、本町の地方創生、地域活性化事業の現状、2040年人口1万人構想の具体的取り組みとその現状、進捗についてお伺い申し上げます。

詳しくは自席にて御質問させていただきます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、早速、御質問申し上げます。

大池公園整備事業の現状と進捗についてお伺い申し上げますが、地域活性化策の一つとして大池公園整備事業があるというふうに考えたときに、その成功するか否かの比重、ウエートはかなり大きいものと考えます。したがって、現状、推進してる中で、この場で公表できる、できないという問題も十分あるかと思えます。その辺は認識いたしますので、公表できる範囲内で、特に園路整備の進捗についてお伺い申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは、現在の園路整備事業の進捗ということでございますので、本年度末における園路整備の進捗率ということでお答えをさせていただきます。

第1段階の園路整備の本年度末の進捗率ということでございますが、園路の整備計画延長2,087メートルに対しまして、本年度末における完了予定延長は1,659メートルということになります。進捗率といたしましては79.4%ということになります。

なお、園路整備完了につきましては、来年度を予定しております。それから、園路整備とは別に、現在、トイレの整備方針等の取りまとめを当課のほうで行っておるといことも申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ただいま第1段階での進捗ぐあいをお伺いいたしましたが、来年度に園路整備の完了を見るということでございますが、第2段階、あるいは第3段階を想定しているのか、また具体化されてるのか、その辺はいかがでございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 第2段階、第3段階については、平成29年の町政懇談会のほうで整備方針のほうをお示しさせていただいております。第2段階につきましては、集客施設については企業の誘致、民間店舗の誘致を基本として考えさせていただいております。極力、町の負担がない整備のほうを考えているということ、それから第3段階につきましては、その第2段階の整備状況を見ながら、その必要性、また事業費等を検討しながら、するかどうかというのはそのときに検討させていただくという方向で今動いておりますので、今、具体的というようなことではなかなか申

し上げることはできません。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 大体の姿というものがうかがえるわけですが、そもそも、当初、大池公園をどういうふうの開発しよう、どういった形に持っていこうというふうに計画されておりましたか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 大池公園の開発整備については、当初、東九州道並びに上毛S I Cの開通に伴いまして、大池公園のゾーンを町の新たな顔ということで位置づけをさせていただきまして、地域雇用の創出や定住人口増加のための起爆剤とさせていただきたく、上毛P Aとの連結をまず念頭に置きまして、ふるさと手づくり村ゾーン、それから、大池公園のスポーツ施設のゾーン等の町内の関連施設とのネットワーク化を図りながら、町内外からの誘客促進と観光振興というようなことを考えまして、地域の活性化と新たな観光拠点づくりを目的として、この計画を進めさせていただいたものでございます。

なお、現在、先ほども申し上げましたように、整備方針では高速道路との連結、ゲストハウスの建設につきましては、見直しのほうを行っております。地域の活性化と新たな観光拠点づくりという目的につきましては変わりはございませんので、それに向かって今推進をさせていただいているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 事業というものは、推進する途中でいろんな事情によって見直しや訂正があると思います。よい方向に見直しをするのは、私は了といたしたいと思っています。

そこで、大池公園周辺が地方創成・地域活性化の観光拠点づくりであるという、この根本的な考え方に変わりはありますか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 先ほども申し上げさせていただいたように、新たな観光拠点づくりというのが一つの目的になっておりますので、変わりはございません。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それじゃあ、この大池公園を本町の活性化・地方創生の拠点として、切り口として取りかかっているわけですが、せんだって、皆さん御承

知のとおり、後発的に、本町上毛町が広島と長崎の被爆地を結ぶ中間地点に当たるといふことで、町長が平和宣言中間都市、また、そういった名乗りを上げたわけがございます。核兵器反対運動に参加、協力するという町長宣言が行われましたが、私は、降ってわいたような、この一つの、これはうちにとってはメリット、よい点でございますが、一方で、一足先に活性化事業を大池公園周辺でやっていたと。これを今度は、いわゆる平和のシンボルとして大池公園周辺を使おうという考えなのか、いや、二本立てで、相乗効果的に上毛町のイメージアップ、ネームバリューのアップに使おうとするのか、その辺のしっかりした考え方ございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） ただいまの御質問につきましては、まず言っておきたいのが、大池公園というのは先ほどの目的で整備を計画したものでございます。その後から、広島・長崎爆心地の中間点といふことで、本年9月21日に、あの場所に被爆樹木2世の植樹を行わせていただいたというようなことを考えれば、大池公園の先ほどの目的がまずあって、その中に、そういう被爆樹木のほうを植えさせていただいたと。

そういうことで、本町は被爆地と関係のない町として、核兵器の廃絶、また並びに、世界恒久平和を願う発信地となったといふようなことを考えれば、新たなシンボル地として、うちは活用させていただくといふふうには考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 町長にお伺いします。

今課長がお答えになりましたように、最初に、先発的に活性化事業の拠点として大池公園があったと。そして、後発的に平和のシンボルとして大池公園を活用しようといふようなお考えが現にあって、この間のイベントになったと思うんですが、私は、結果として、大池公園が日本、平和のシンボルの1カ所に、みんながそう思ってください、そして人が集まる、結果的に活性化ができるといふことは非常によいと思うんですが、これを意図的に、平和のシンボルを余計にクローズアップして、これを主たる目的としてこれから展開していくといふのはどうかなと思います。

特に、この地域内にも被爆者が何名かいらっしやって、ひそやかに生活をなさっているという事実があると聞いてございますから、そういった方々の心情も酌み、まず、先行してる大池公園の活性化を進める中で、結果として、平和の一助を上毛町が担う

という意味ではよろしいんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 担当課長がお答え申し上げましたとおりでございますし、やはり大池公園の整備は地域の活性化のために進めておるわけでございますし、ここを交流ゾーンとして多くの人が訪れてくれる、魅力のある施設にしていきたいということで進めているところでございますけども、偶然か必然か、このような広島・長崎爆心地中間点ということになりましたし、広島市長、長崎市長もお見えになられて、このような平和のイベントといいますか、爆心地のみならず、そうじゃない地域からも世界平和・核廃絶というものを世界に発信してほしいというような思いを受けまして、そこで、ああいう、9月21日、世界平和の日にやったわけでございますけども。

うちといたしましては、これから先も、その日を何かしら、これを単発でね、打ち上げ花火で終えるつもりはございません。世界平和というのは、もう戦後74年たって、次のステージに来てるんだろーと思えます。原爆がどうのこうのというよりも、平和な時代をやっぱり築いていく上でも、うちはタイのバンコク、チュラロンコーンとも交流しておりますし、世界のいろんな人が訪れるような時代になっておりますので、そういうことも含めて、平和ということで、原爆というよりも平和というようなことで、位置を啓発していくような位置づけとして考えております。原爆ということ余りにも、被爆者もまだ存命でございますし、そういったことを余りクローズアップするつもりもございません。ただ、年に1回はそういったことを考え直す、見直す日にできればなというふうに思ってるわけでありまして。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ありがとうございます。町長がおっしゃる方針なら間違いのないというふうに思います。

ただ、ちまたで言われてることは、広島、長崎の原爆運動が硬直化して、なかなか切り口が見えなくて、運動がなかなか、近年拡大していかないというところで、一つ、中間地点はどこだというような案が上がったというような声も聞こえてきます。

平和を求めない人類はいないと思うんでありますから、平和を我々も求めている以上は協力するのは当たり前でございますが、それとともに、我々は地方創生、地域活性化の事業を展開していると。結果的に、それが相まって、相乗効果が上がって、人口がふえて、そして活性化が成ったという形が一番よろしいんじゃないかというふう

に思うわけでございます。

次に、最終的には、大池公園をどのような形で、どのような位置づけで、完成形は
どういうふう考えてるのかというところをお願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この大池公園のゾーンは、第2次総合計画における
まちづくりのゾーニングということでは、大平楽から大池公園一帯を交流レクリエー
ションゾーンというふうに位置づけをさせていただいております。

このようなことから、御質問の2項目めでもお答えをさせていただきましたが、大
池公園を町の新たな顔ということで大平楽等の関連施設との連携を図りながら、町内
外の方から上毛町には大池公園があるよと、また町外の方からは、上毛町に行くので
大池公園に寄ってみようというような交流人口の増を図るための新たな観光拠点とす
ることで、ひいては地域の活性化につながる施設となるということが、その完成形と
いうふうに我々は思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○議長（宮崎昌宗君） そういうふうに計画どおりどうぞ推進して、町民あるいは内外の
流入人口がふえるように、上毛町に行くと、大池公園があるぞ、あそこ行けば一日ゆ
っくり楽しい時間が過ごせるぞというようなエリアをつくっていただきたいというふ
うに考えます。

次、分譲住宅に関しての進捗についてお伺いしたいと思います。

2040年に、町長は人口1万人構想、1万人にふやそうというふうに構想を考え
ておりますが、それを達成するためには、やっぱり、住まい、住宅、そして働く場所、
雇用とともに、大きな柱だと思っております。

先般、1号地、東校跡地は華々しく展開、推進したわけでございますが、それに続
く話がとんと聞こえてこないということで、次なる立地計画等々はどのようなふうにな
っておりますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） コモンパーク上毛彩葉に次ぐ分譲地の計画についての進
捗について、御答弁をさせていただきます。

分譲地の計画については、現在15地区を選定し、調査を行っております。大半が
民有地であるため、地権者等のリストアップは終えております。また、事業推進に当

たり、開発行為等のさまざまな許可申請を行う必要があります。分譲地の整備方法、土地を取得するための方法、そのスケジュールについて調査検討を行っているところでございます。

また、選定している土地については、面積的にも広い予定地、狭い予定地がございます。分譲地の整備についても、専門的知識を持った方や民間ハウスメーカー等の意見を伺い、方針を決定させていただきたいと考えております。一定の方向が決まり次第、議会のほうにお諮りしたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今のお話ですと、現時点では、町内に15地区を既に選定しているということでございます。この15地区を具体的に発表はまだできない状態ですか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）先ほど答弁させていただきましたが、地権者等でございます。そこら辺の方向性をしっかり決めさせた上で、議会のほうにもお諮りしたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）これは、何というか、すばらしいニュースというか、いい情報だと思います。東校跡地1カ所で、あれだけ人口がふえて活性化になってる。1カ所で。これを町内15カ所に分散して、そういう分譲地をつくるということは、かなりの町内の活性化とともに、流入人口がふえてくるというふうに予想されます。これは、ぜひ力を入れて推進していただきたいと思うわけですが、副町長どうですか、この考え方は。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（川口 彰君）先ほど企画情報課長が答弁したとおりでございますが、人口増施策につきまして、当然この15地区、これはまだ、先ほど言いましたように発表できませんけども、それによって、宅地化、人口の流入の基盤材になるというふうに思っておりますし、また、1万人の目標に向けても、その点は十分推進していかなければならないと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は、今、計画が煮詰まってない段階だということですが、こういったことは、計画があれば早目に発表していただいて、住民に意見を聞く、ある

いは住民と意見交換をするということで、そういうこと自体が地域の活性化、あそこ
にできるらしい、ここにできるらしい、こっちにもつくってほしいということが、住
民がこういった、活発に意見を交わし合う、出し合うということは、地域の活性化の
一つのツールじゃないかというふうに思うわけでございます。

ですから、無理に発表することはございませんが、発表できる段階になれば、早目
に住民に広報し、そしてその意見を聞くというのは、住民参加の行政、政治だという
ふうに私は思うわけですが、町長どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど担当課長が申しあげましたように、あくまで相手先がある
民地でございますので、その辺は、ある程度方向性が固まるまでは申し上げづらいと
いうふうに思っておりますし、また、これ、開発をしても、実際に販売するのは民間
になると思いますので、民間業者とも十分にその辺を調整しながら、連携して進めて
いかなければならんというふうに思っておりますので、今しばらく時間をいただきたい
というふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）15カ所の選定が成ったということでございますが、これは、
私が思うには、町有地だけではなく、むしろ民有地のほうが立地条件がいいようなと
ころも当然あろうかと思えます。ですから、民有地が、この15カ所の中で、どの程
度入ってございますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）15カ所の総面積的には、17万4,000平方メートル
でございます。そのうちの公有地というものが約1万平方メートルでございます。そう
いったことで、16万平方メートルぐらいが民有地ということになっております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ほとんどが民有地ということでございます。ということは、非
常に活性化も成るんじゃないかと思えますし、そういう意味では、今お答えいただい
た、当然、表ざたにできない部分もあろうかと思えますから、ぜひぜひ推進して、公
表できる段階になったら公表をお願いしたいというふうに思います。

いま一つ、この活性化事業というのは、本町だけじゃなくって、うちを取り巻く周
辺自治体も、全国どこの自治体も取り組んでる地方創生事業でございます。そういう

意味で、周辺自治体と同じような条件で、同じようなスタイルで、手法でやれば、当然、競争力のあるところが勝つ、競争力のないところは負けて、投資した金額が回収できないというような事態になるわけですから、そういった面、他の自治体よりも条件のよい分譲地をつくるべき、例えば、立地にしても価格にしても、居住環境、周囲を取り巻く公共施設、交通機関、こういったものを当然考えながらつくるべきだと思いますが、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）その件につきましては、今回の分譲地の計画にしてもそうですが、ほかの地方創成事業について、上毛町独自が活性化するものではなく、定住自立圏を構成している他の周辺の自治体とともに活性化をしていくことが必要だと考えております。その中心を上毛町が担う、そういった形をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）すばらしい回答でございます。本町が定住自立圏の行橋から豊後高田までの、この自立圏構想の中心になって開発していこう、一番重要な部分をうちが担おうということでございますから、計画倒れにならずに、実績の上がるような推進をしていただきたいと思います。

次に、町長が人口1万人構想、2040年、打ち上げているわけですが、この計画、今15カ所の分譲をやる、あるいは大池公園整備事業をやる、あと、私が次に聞く企業誘致等々をやることに、人口の増減、自然減少あるいは社会減少、この辺はどうなりますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）人口の自然現象と言われているものについて、出生率についてはここ数年減少しております。またもう一方、死亡者についても、年間120人程度と、人口減少の要因になっているのは確かでございます。

ただ、ここ数年、転入者が転出者を上回るという状況にもなっております。そういったところを十分、どういった条件で転入者のほうがふえているのかを十分精査しながら、今後の政策を展開していきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）非常にうれしい情報でございます。

自然現象は、お年寄りの方がお亡くなりになっていく、それに対して、新生児が生まれてくると、これが自然増減でしょう。社会増減というのは、上毛町からよその地域に出ていく方々、それに対して、ほかから上毛町に入ってくる方々、これがにわかになふえつつあるということで、結局、自然増減、社会増減をミックスした、いわゆる人口増減が、一時に比べると非常に減少率が減ってきたということは、非常に喜ぶべき現象が目に見えてるということでございます。

ですから、この状態で、今話しているこの活性化策を具体的に講じれば、当然、減少から増加へと転じていかないほうがおかしいというふうに考えます。ですから、町長が掲げております2040年、1万人に人口をふやそうというのは決して不可能じゃないし、そういう具体的な策を講じれば1万人になるんじゃないかというふうに考えます。ですから、これはきっちりした計画で、きっちりした推進の仕方で行っていけば、何とかなるんじゃないかというふうに思うわけでございますから、この推進をしっかりとって成功させていただきたいと思っております。

次に3項目め、企業誘致の進捗についてお伺い申し上げます。

現行の進捗状況はどうなってるのかということと、あと、次の誘致計画はあるかということについてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは、現在、我々が進めております成恒地区公共等用地造成事業の、まず進捗ということでお答えをさせていただきます。

現在、文化財調査、立ち木の伐採等を並行して行わせていただいております。文化財調査につきましては来年の1月末、立ち木の伐採につきましては来年の3月末には完了する予定でございます。

それから、新年度におきまして造成工事に着手をさせていただき、当初の計画どおり、来年9月末には造成工事が完了するという予定でございます。

次に、次なる誘致計画があるのかということでございますが、担当課としては、まず成恒地区の造成を完了し、企業誘致を行った後に次の計画に取りかかりたいというふうに考えておりますので、現時点では次なる計画というものは持っておりません。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 成恒地区の造成事業が進んでるようでございます。これをまず

成功させることによって、第2の推進は、計画はできるものと思いますから、現状をしっかりと推進していただきたいというふうに思います。

つまり、関連的に、やっぱり働く場、雇用の場がなければ、新しい住人は流入してこない、人口増も望めないというふうに思いますが、課長どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今、議員が言われます働く場、住宅、子育ての環境というようなことを言えば、定住人口の増加を図って2040年人口1万人を達成するためには、今からやっていく重要な施策の一つというふうには考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 働く場は特に家庭を抱えている御主人、男性にとっては、働く場がないと家庭を養っていけないわけですから、それを提供する、働く場を提供することは、逆に言うと、御家族も一緒にこの上毛町にやってくるという可能性があるわけで、人口増加も望めるわけです。

ただ、働く場だけでは人は集まってこない。つまり、働く場、住む場所、住宅、そして、お子様たちの子育て環境の整備、この三つがとりあえず、私は最重要条件だというふうに思うわけです。この3重要条件が、早く、そしてどこの自治体よりも条件が整備されてると言えば、上毛町は、あそこは条件がそろってる、環境もいい、働く場もあるということで、人口が集まってきやすいというふうに思うんですが、総務課長どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 議員のおっしゃるとおり、働く場、それから、居住の場、そして子育て政策等の行政の施策っていう部分が連動して人口がふえていくという部分は、当然、町長が就任時から考えられてる部分で、現行のところは、子育て支援策のほうが先行して進められておる部分の中で移住策が追いついてきて、そして企業誘致という流れになっておる部分で、それはもう政策の進め方が理にかなっているというふうに理解しておるところです。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 総務課長が、理にかなった推進をやってるということですから、私もそれを信じて、見守りたいというふうに思います。

次に、町内に企業誘致が可能な立地、用地は、執行部が考えてる場所はどの程度現

状あるのか、また、企業側から進出したいというふうな打診はあるのか、また、進出協議を進めているような企業がございましたら御紹介ください。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは、議員御質問の企業誘致が可能な用地を具体的に今つかんでいるのかということでございますが、具体的には、その数値につきましては現在つかんでおりません。

この工場用地の取得を考えた場合、まず考えなければならないのが、用地に接する道路というようなこととなります。本町の場合、準都市計画区域内では3,000平米以上、その他の区域では1万平米以上の造成をやる場合は、県の開発行為の許可というのが必要となります。その要件として、6メートル以上の接道がその用地についていなければ、その許可はおりませんよというのが第1条件となりますので、まず、企業誘致が可能な用地ということで考えれば、6メートルが接道した、まず里山のようなところが第1候補になるのではなかろうかというふうに考えております。

それから、企業からの打診ということでございますが、これ、成恒について言いますと、あの用地を造成するのかなというような問い合わせは数件あっておりますが、正式には、進出の協議というのは今行っておりません。これから進出の企業誘致ということになろうかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） なかなか、県からのそういう企業誘致の条件、開発条件が難しいところもございます。しかし、今後、そうは言っても発展していかなきやいけないわけですから、時間はかけても、企業が立地しやすい、進出しやすいような状況を私どもがつくって、そして、いつでもいらっしゃいというような条件をつくり出すのも一つの方法じゃないかなというふうに思うわけでございます。

次に、旧麦酒館、うどん工房の跡地利用計画についてお伺いします。

大平楽前の集客可能で交通量の多い、非常に視野の広がるインター出入口でもある1等地であることを考えますと、あそこを現在使用せずに、広い土地、建物が、言い方悪いんですが、野放し状態になっているということは、いろんな意味でチャンスロスでございます。もったいない。これを、何もしないということになると、行政の無責任ということになりやしないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）旧地麦酒館、うどん工房等跡地の利用計画についてでございますが、第2回議会定例会でも答弁をさせていただきましたけれども、現在、外資系ホテルが全国道の駅の隣接地に宿泊施設を整備する事業が進められております。

昨年、第1ステージとして5府県15施設について協定が結ばれ、事業の着手がなされております。ことしは第2ステージとして、福岡県を含めた10道県において、現在、候補地の選定がなされております。前回の答弁では、秋には候補地の決定が行われると答弁をさせていただきましたが、若干おくれており、来年2月中に発表を行うと連絡をいただいております。そのため、旧地麦酒館、うどん工房等跡地利用計画については、その結果を踏まえた上で説明してまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今、大変重要なことを発表されました。外資系のホテルの会社が旧麦酒館跡地に出店するかもしれないということですね。つまり、来年の2月までは、その結果がわからないと。

これは、全国展開している有名なホテルでございますが、これに来ていただければ、それはもう大きな、大池公園、あるいは現在ある大平楽温泉に相当な相乗効果を上げて、集客要素になろうかと思えます。そうなればまた、大平楽から中津駅に通じる道路整備もしなければいけない、というような活性化方法は幾らも出てくる。

したがって、このホテルが来る、来ないはかなり大きなウェートを占めると思うんですけども、これはね、来なかった場合のことも想定しなければいけない。来なかった場合も。だから、来なかった場合は、またゼロベースでね、次の手を考えなきゃいけない。

そういうことで、これは来ていただければまことに幸いというふうにかけて、次の手も活性化の策として、あの広大な敷地、麦酒館跡、うどん工房跡、あの敷地を、住民はしょっちゅう通るからおっしゃるんですよ。「もったいないね」「前はここ活気があったのにね」「人が出入りしよったのにね」「今何にもないね」というふうにおっしゃる。だから、これは、あそこの建物も土地も非常に、有効活用しなければいけない、チャンスロスが生じているということでございますが、その辺、町長どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）担当課長が申しあげましたように、2月に発表ということござ

いますので、あと3カ月ということでございます。いずれにしても、二兎を追う者は一兎をも得ずというふうに思いますし、今話があつてゐる段階でほかの話を進めることは、非常に企業に対して失礼だというふうに思いますので、そこがはっきり決定してから、次の施策を考えてまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私が、次の一手を考えるって言ったら、町長が、二兎を追う者は一兎をも得ずと。それも一理ございますから、私は何も申し上げませんが、住民の、我々は幸せを基本的に考えて事業展開をやつてゐる。議会活動も行政も、根本的には、住民の幸せ、上毛町の活性化ということが基本にあつて、我々はこの会議を開いてゐるということを考えていただきたいと思います。

次に、これら私が今申し上げました働く場所、雇用ですね、それと住む場所、住宅、そして子育て環境、この三つの条件、これを複合的に事業展開することによって、町長が掲げてゐる2040年人口1万人構想がクリアできるんじゃないかというふうに私も考えているわけでございます。ですから、これを滞りなく推進することと同時に、今複合的と言いましたけども、ほかに、これ以外の活性化事業の計画はございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 活性化事業につきましては、上毛町人口ビジョン総合戦略等を掲げております。2040年の目標人口を1万人維持と定めた具体的な施策を講じているところでございます。2017年に策定した第2次上毛町総合計画では、みんなが輝くまち上毛を将来像に掲げ、住民誰もがそれぞれの立場できらりと輝くことができるよう、大池公園整備を初め、商業施設及び工場誘致、良質な住宅環境整備、国際交流事業、ICTを活用した教育の充実、高齢者を初めとする各世代への高福祉の実現に向けた施策を実施しております。

また、総合戦略に掲げております四つの基本目標をもとに、次期総合戦略人口ビジョンの改定に向け、活性化事業となり得る複合的な事業の検討を現在行っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 考えられる計画を駆使して、しかも、それが全て成功の方向に導けるようなきっちりした計画推進、それをお願いしたいと思います。その資金はあくまでも住民からいただいた血税で推進されているということを皆さんは感じていた

だいて、大事な税金を使わせていただきながら、活性が最終的にできなかつたら無駄遣いということになりますから、これは十分肝に銘じていただきたいと思います。

以上、私が地方創生、地域活性化対策の推進、展開について、るるお伺い申し上げましたが、今後の取り組み姿勢について、町長、最後、御所見をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員さんの御指摘、ごもつともだなというのもございますが、今、日本は災害列島というふうに言われるような、いつ、どこで、どんな災害が起きてもおかしくないような時代でございます、防災担当大臣も忙しくされてるというふうに思いますけども、本町は非常に、何ですかね、安全安心、よそに比べれば本当に恵まれた町だと思いますので、伸びしろという意味においては非常にあると思います。

そういったことも含めて、うちのPRをしっかりしていきながら、分譲地もしっかり、どのエリアに、どの層を、どれだけふやすのか、政策も含めて、将来につながっていくようなまちづくりを行ってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞ御期待いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は11時5分です。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

2番、廣崎議員、御登壇ください。

○5番（廣崎誠治君）皆さん、おはようございます。傍聴の皆さんも、おはようございます。5番議員、廣崎でございます。

私は、議員の仕事は行政のチェックをすることだと思っておりますし、住民の代表として住民の幸せを願うものでございます。

私は、本日は6点についてお尋ねしたいと思っております。

まず、先日、10月末に議員研修で岡山県、鳥取県のほうに行っていました。そのときに、11月23日、テレビにて放映されました「世界一受けたい授業」とい

うところで、岡山県奈義町が紹介されました。ここは子育て支援について物すごく進んだ町でございます。そこが取り入れている施策の一端をまず上毛町でもできないかということをお話したいと思います。

その後については、道路整備計画、シンボルロード、契約等について、自席から行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）まず、子育て支援策について、先日、議員研修で岡山県奈義町に行ったわけですが、この町の2016年度の合計特殊出生率が非常に高く、出生率2.81で、奇跡の町と言われた町でございます。子育て支援の政策としては、仕事スタンド、ボランティアの方が活躍してふえてる分もございしますが、以下の点について提案したいと思います。人口1万人構想で上毛町もやっておりますが、その取り組みの一環にもなるんじゃないかなと思います。

まず1点、高校までの医療費の無料化の提案を行いたいんですが、その前に次のことについてお尋ねします。

まず、現状はどうなっているのか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）上毛町のほうでは、平成26年10月から、独自のこども医療費支給事業制度というのを拡充しております。それによりまして、生まれてから中学校3年生までの医療費の個人負担といたしましては、小中学生の通院による月800円、これは1医療機関当たりですが、それのみとなっております、そのほかは全額公費負担という形でなっております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）高校生までの医療費を無料化した場合、実施した場合、財源としては幾ら必要になるか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それでは、こちらのほうにつきましては、現状で行きますと、県の補助対象分、これはもう2分の1が町の補助分ということと、あと、それ以外の県補助対象外分は全額町負担ですが、これを合わせますと、平成30年度で1,437万円、平成29年度が1,530万円、平成28年度が1,785万円、平成27年度が1,821万円と、制度が拡充されてから、そのようにふえてきており

ます。

さらに高校生までの医療費の完全無料化といいますと、高校1年生から3年生まで、これが4月1日現在でいくと、209名になります。そちらの完全無料化に必要な財源の見込み額といたしましては、厚労省の平成29年度実績の年齢階級別1人当たり医療費から推計いたしますと、約500万から600万円です。

そして、小中学生の通院による月800円の負担額といたしましては、今現状で約300万円から400万円と推計しております。

そうすると、約1,000万円近くの財源が必要になるという形になります。ですから、先ほどの平成30年で言いますと、1,437万に1,000万円足しますと、約2,500万円程度の負担という形になっているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）その場合、中学校について月800円をそのまま維持するとして、高校生もその800円の自己負担を求めた場合は幾らになりますか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）3年間だけですから、先ほど500万から600万と言いましたから、300万か400万というところだというふうに推計はできます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）近隣自治体の状況等を調べておりましたら御報告願います。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）福岡県のほうになりますが、近隣でいきますと、築上町、これも全額自己負担というわけではありませんけれども、個人負担っていうのはありますが、築上町が高校、18歳までしております。それとあと、みやこ町のほうも、これも自己負担はありますが、18歳までの医療費の補助という形はしております。あとは、大分県のほうになりますと、一番いいのは、やっぱり豊後高田市ですね。こちらは高校生まで全額助成という形でなっております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）近隣自治体でも結構やっているとところがございますので、人口増対策として効果があると思うんですよね。この点について、町長どう思われますか。実施について。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）まず数値を把握するという事は非常に大事な事だというふうに思うわけですが、数字のマジックというか、惑わされることのないようにやっていかなければならないと思っております。

この地域、定住自立圏というのに入っております、4市3町あって、先ほど課長が答弁しましたように、豊後高田の子育て世代に対する支援が非常に高いということですが、0歳から14歳の人口の増加率、上毛町は断トツこの中で1位になっておりますし、全体の人口の減少率、7団体とも減少してるわけですが、平成29年度、上毛町は5位、30年度が4位、そして本年度につきましては、豊後高田を抜いて3位となっておりますので、総合的に見れば、うちの政策も負けてないというふうに思っておりますので、一喜一憂する必要はないのかなというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そうですね。そういう形で今ふえてるとするのは、彩葉に住宅が建ったということと民間アパート等が建っていることだと思いますが、これも時間がたてばまた減るといふことも考えられますので、こういう政策については、せめて築上町、みやこ町程度にはやっていただきたいと思っております。

令和2年度の予算組みを現在やってると思うんですが、その点はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）特に子育て政策がさまざまな政策のミックスであろうと思うんで、ただ単に、全部を押し上げてエリアで1番を目指せばそれはいいんですが、当然、こういった部分、財源が必要になりますので、うちなりのベストミックスを考えて、今政策を打ってるというふうに御理解をいただければというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）財政的に言うと、上毛町は90億を超える基金を持っていますので、やれる財源もあると思うんですね。やろうと思えばやれると思っておりますので、ぜひとも考えていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほども申し上げましたとおり、当然、移住・定住にかかわるさまざまな施策も、今回、考えるような形で担当にも指示をしております。そういった部分と、子育て支援、例えば保育園の副食費あたりは、管内でうちだけですよね、

無償化しているのは、そういった部分も見ていただいて、何もかも1番を目指せば、それは当然いいですが、基金も、ただ単にばらまきに使うとどんどん目減りしていくわけですから、そういった部分も含めて、うちの中でどれがベストかというのは考えながらやっていきたいということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） そうですね。その点も考えてぜひともやっていただきたいと、私のほうが要望して、この件は終わりたいと思います。

それでは、2番目の奨学金返済における半額免除についてを提案いたします。

奨学金返済者が地元にて就職した場合、若者のUターン対策として、また人口増対策として効果があると思うんですが、その辺の考えをお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは私のほうから、奨学金返済者が地元就職した場合に、返済額を半額免除の提案を行いたいということで、御答弁させていただきます。

まず本町では、奨学生の選考決定及び貸し付けの停止または猶予並びに免除等の認定につきましては、奨学金運営審議会が行っております。現在、議員が言われますような、似たような制度になりますが、近隣で導入しておるのが、行橋市が平成30年度より条件付きの給付型奨学金制度を導入しております。保育士と教員になり、卒業後、行橋市へ戻ってきた場合は免除となるとの内容のようでございますが、その制度を活用した方は、本年度25名の募集に対し2名しかいないというふうに聞いております。また、1年間だけ地元就職し、その後、町外に離れることや、本人の就職希望職種の変更等も考えられますので、導入に当たってはいろんな課題もございます。今後とも、引き続き、国、県、近隣自治体の動向を注視しながら運営審議会のほうで検討のほうをやっていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） この件についても、岡山県奈義町でやっていた政策でございましたので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

それでは3番目、道路整備計画についてお伺いいたします。

この地域の主たるインフラの一つである道路整備は重要な政策と考えます。長期ビジョンを策定したマスタープランはあるか、マスタープランにおいては、財政的な面を考え工事の順位を定めて実施しているか等、いろいろ質問したいことはありますが、

今回は、地域ごとの整備計画を樹立し、緊急性や重要箇所順位を設定すべきと思うので、以下の点について答弁願います。

まず、舗装のやり直しについてお伺いいたします。

町道の舗装に傷みが多く見られるところがございますが、舗装の再舗装基準はあるのか、また、再舗装の計画はどのようになっているか具体的にお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）町道の舗装修理につきましては、現在、随時、職員の道路パトロールにより、軽微な穴あき箇所につきましては早急にパッチング等により行っております。また、老朽化による劣化箇所につきましては、道路改良、それか、オーバーレイ等による補修でよいのかを判断し、道路改良費、または道路維持費で施工をしている状況でございます。特に、生活道路、通学路、交通量の多い道路については優先的に行っております。交通量の少ない道路については補修が現在追いついていない状況もありますが、毎年、道路維持費の増額要望により、今後解決できる見込みと考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）こういう道路の修繕等について、現在、自治会長等の要望があるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）先ほども御答弁させていただきましたが、道路パトロール等によりまして、建設課において補修が必要な箇所については補修を行っておる状況でございます。しかし、パトロール漏れ箇所について、地元からの情報提供ということで、自治会長、または利用者からの要望がございます。その修繕については、道路維持費の予算確保により、生活道路、通学路、交通量により判断し、順次、要望箇所の施工を行っている状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）道路改良については順番等があるかと思いますが、その辺は決めているのはございますか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）道路改良につきましては、交通量の多い幹線1級、2級の道

路について現地を調査し、通行に障害がある場所については改良の予算措置をさせていただきます。また、生活道路や通学路等につきましては、各自治会長からの要望もございますので、改修のための予算確保を図っておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私が道路なんか通ると、結構、台風の後なんかで交通支障木なんか倒れて通れない状況になったときなんか、建設課には連絡して、すぐ対処していただいているんですが、それにしても、草刈り等が追いついてない箇所が結構あると思うんですね。この辺について、人を雇うとか委託するとか、そのような感じで予算の確保が十分できてるのかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）草刈り等につきましては、予算の確保はしております。それから、支障木等々もございますので、増額要望を今からしていきたいというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひともやっていただきたいと思います。

それでは4番目、シンボル道路の建設についてお伺いいたします。

役場からげんきの杜を通り抜けて大ノ瀬までの道路について、最近まで測量を行っていたと思いますが、この道路はどのような経過で建設を行うのかお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）本路線、垂水大ノ瀬線でございますが、町の総合計画の優良田園住宅ゾーン、定住ゾーンに位置づけられている地域の幹線道路でございます。第2次総合計画においても生活環境基盤の整備を進めるとされておりまして、今回新しくなる新体育館や福祉の中心施設であるげんきの杜に通ずる道路でもございます。

そこで、本路線を車両の通行はもとより、歩きやすく、また、自転車道路などを設けた町の顔となるシンボルロードとして、周辺環境、景観等を考慮した、安全で安心な道路づくりを計画したものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）げんきの杜までだけやるのですか、それとも大ノ瀬まで全部やるのかどうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

- 建設課長（尾崎幸光君）現在の計画では、役場前から国道10号を横断して、げんきの杜の先の県道、山内吉富線の信号のある交差点までを計画をしております。
- 議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。
- 5番（廣崎誠治君）げんきの杜の前の信号機がありますが、それから先の大ノ瀬までには歩道はついてないんですよね。その辺の計画等はないんですか。
- 議長（宮崎昌宗君）建設課長。
- 建設課長（尾崎幸光君）この道路の、先ほど議員さんが申されました山内吉富線から大ノ瀬までにつきましては、歩道はついておりません。全体的に考えますと、今回の事業外の箇所についても、今後、歩道設置の必要性があれば、建設課として、次の事業として取り組むことも視野に入れなければならないというふうに認識をしております。
- 議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。
- 5番（廣崎誠治君）具体的にね、測量するということは道路の拡幅をして改良するんだと思うんですが、どれくらい拡幅する予定なのか、発表できるのであれば、お願いします。
- 議長（宮崎昌宗君）建設課長。
- 建設課長（尾崎幸光君）現在、概略設計等の委託をかけておまして、測量は終わっております。これからその道路の幅員構成等々について検討をしてみたいというふうに考えております。
- 議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。
- 5番（廣崎誠治君）役場前からげんきの杜までの、現在、歩道がありますよね。あの分について、歩道が結構傷んでるんで、それは全部やりかえるのか、その辺はどうですか。
- 議長（宮崎昌宗君）建設課長。
- 建設課長（尾崎幸光君）それも今計画中でございますので、幅員構成により、歩道等あたるような形になるかとは思っております。
- 議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。
- 5番（廣崎誠治君）これをやると、優良農地の買収、宅地の買収、橋をかけると、結構なお金がかかると思うんですよね。大体、概算でどんくらいかかると思っていますか。
- 議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）まだ金額等については積算はしておりませんが、概算で申し上げますと、3億ぐらいはかかるのではないかというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）道路整備はとても重要だと思いますけど、これをやる分もですね、と思いますが、まず狭小な道路や拡張できない道路が多くて、歩道設置や歩道等の確保が必要な道路が結構あると思うんですね。物理的に拡張できない道路をどう考えるかと。この事業より優先すべき箇所が多いのではないかと思います、町長の考えを伺います。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん、これだけをやるということではなくて、住民の利便性も含めて、安全性も含めて、その辺もこれまでどおり行っていくということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひともやっていただきたいと思います。

じゃあ、次に行きます。

5番目、大池公園の関係のたまり場の入札について、13者で入札を行いました、結果は、1者失格、11者辞退と、1者での入札、落札となっております。このことを踏まえて、次の質問を行います。

この指名入札の指名の基準をお尋ねします。どのような基準資料を提示したのか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）指名の基準ということでございますが、この大池公園開発整備事業の西側園路・たまり場整備工事につきましては、工種を、園路工事については建設工事、たまり場につきましては建築工事ということで採用しております。その指名基準につきましては、上毛町建設工事指名競争入札参加者の格付及び選定要綱に基づきまして、それぞれの工種をAランク以上ということで基準を定めております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）13者のAランクの分が、入札結果表をここにいただいているのがあるんですけど、11者が辞退してますけど、この11者の辞退した日付はわかりますか。

- 議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。
- 開発交流推進課長（永野英憲君）大変申しわけありません。今ちょっと資料を持っておりませんので答えることはできません。
- 議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。
- 5番（廣崎誠治君）じゃあ、入札のどのくらい前だったかというのは答えられますか。
- 議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。
- 開発交流推進課長（永野英憲君）入札が8月26日に実施しております。それで、早いものは2週間程度、直前、25日とか24日ぐらいに辞退届を出したという業者もあつたと思います。
- 議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。
- 5番（廣崎誠治君）辞退した理由等はそれには書いてるんですかね。
- 議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。
- 開発交流推進課長（永野英憲君）辞退届については任意の様式ということでございますので、理由を書いた業者もありますし、ただ辞退届という提出の業者もございます。
- 議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。
- 5番（廣崎誠治君）指名競争入札であれば、これくらい辞退と失格があれば、再度入札するのが適当ではなかったかなという、競争の原理は働いてないと思うんですけど、その辺どうでしょうか。
- 議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。
- 開発交流推進課長（永野英憲君）この件については、9月3日の9月議会のときに工事請負契約の締結ということで議案の提出をさせていただいたときに、安元議員さんのほうから同様の質問を頂いております。そのときの答弁では、指名競争入札当日1者のみ出席した場合の入札の執行の基本的な考え方につきましては、地方公共団体契約実務ハンドブックによりますと、指名競争入札の通知に入札条件として、入札者が1者の場合は入札を行わない旨明示をしていない限りは、入札は執行されるべきであるというふうに記載をされております。

この解釈といたしましては、第1回目の入札においては、1者となったということが入札を行った業者にはわかりませんので、競争性は確保されているということでございます。先ほど言いましたように、競争性がないのではないかとということでございますが、第1回目の入札につきましては、ただいま申し上げましたように、1者にな

ったということが、1回目の入札は、応札した業者わかりませんので、競争性は確保されているということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 私はやっぱり指名の方法に問題があったんじゃないかというふうに思います。この13者を選んだ指名委員会のトップである副町長に聞きます。その辺どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（川口 彰君） 私どもといたしましては、先ほど課長が答弁いたしましたように、基準によりましてAランクの業者を登録名簿の中から選出したということでございます。間違っているとは、私は思っておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） この13者を選んで、これ以外に対象になるような指名願い、出していたんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それはもちろん出ております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） ということであれば、まだ対象になる業者がいるということだから、やり直すべきではなかったかなと、私は思います。

それと、失格になった業者に対するペナルティーはどうするんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それについては、先ほど言いました指名委員会の中での協議になろうかと思いますが、それについては、今後また入札のときにそういう議題にはなろうかと思いますが。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） これ、1者になったときに、談合はなかったかというふうなことが考えなかったかどうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今、廣崎議員が言われる談合っていうのは、もう相当、業者にとっては厳しい言葉だと思いますので、その言葉を発言されるときについ

ては十分配慮を願いたいと思いますが、我々としては、指名競争入札をやった業者名につきましては入札後に公表をしておりますので、この13者につきましてはどの業者が入ってるかということはわからないということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（川口 彰君）補足でございますが、談合という言葉が出ましたけども、そういう情報があれば、私どもはマニュアルどおりに、即、入札の執行停止するというところで、町長のほうに伺いを立てるということでございますので、その点もよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私の考えは以上のとおり、述べたとおりでございます。やり直すべきではなかったかなと思います。

それでは次に行きます。

成恒工業団地用地の伐採・抜根の契約についてお伺いします。

この契約は随契と聞いてますけど、入札をしなかった根拠、契約者名、契約金額をお知らせください。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ただいま言われます成恒工業団地の立木伐採・抜根工事につきましては、工事名にもありますように、工事の内容が立木の伐採と抜根という、通常の土木工事とは異なる特殊性のある内容のものでございます。また、随意契約の相手方といたしましては、町からも補助金を支出させていただいております公共的団体であります豊築地区森林組合であり、伐採等を主な業務として、専門知識や専用の機械を保有しております。

このようなことを総合的に勘案させていただきまして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約をさせていただいたということでございます。

落札金額につきましては2,100万円でございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）地方公共団体の契約については、大体、地方自治法第234条、同条第2の同条第3で定められております。その契約手続の概要は、地方公共団体の契約は原則一般競争入札によるとされておりますし、随意契約は例外的なものだと思

いますが、これは何で指名競争入札にしなかったのか改めてお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今、廣崎議員が言われるのは、地方公共団体の契約については、原則、一般競争入札でございます。指名競争入札の例外でございます。

そういうことで、先ほど言いましたように、豊築森林組合につきましても、伐採等が主な業務としてされ、先ほどから言いますように、町のほうも支出をしている、それと、なおかつ民間ではなく公共的団体というようなことを総合的に判断させていただいて、随意契約と。それからあと一つの大きな理由としましては、公共的団体につきましても、地方公共団体としては、支援・育成というような観点もあるというようなことで、森林組合を相手方として随意契約を行ったということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） この予算組みをしたときの見積もり等をとっているとと思うんですけど、それはどこからとったんですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 一応、豊築森林組合のほうからとらせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 大体見積もりをとった業者とあんまりするのは適当ではないんじゃないかなと思いますが、じゃあ、そのとき予定価格とか決めてましたか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 見積もりというのは、随意契約の見積もりということとさせていただくならば、豊築森林組合と京都森林組合のほうから見積もりを徴収しております。予定価格につきましても、一応定めております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） ということは、見積書は、一応、2者からとったという形になってるんですね。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） はい、そういうことでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 私は、地元の業者からも聞いたんですけど、これを、その金額で

あればできるというような話も聞きますので、やっぱり、指名競争入札が、例外ではあるにしても、やるべきだったんじゃないかなと思いますが、その辺どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）我々としては、そういう指名競争入札ということも、言われるようにあろうかと思いますが、我々は、先ほど言わせていただいたような内容で、総合的に勘案をさせていただきまして、判断をして、森林組合との随意契約を行ったということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）この件についてはあんまり納得できませんが、これで終わりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員の質問が終わりました。

3番、安元議員、御登壇ください。

○9番（安元慶彦君）9番、安元です。質問に入る前に、一昨日の定例会初日の町長の挨拶の中で、本町の元気度をうかがい知ることができました。就任してからもろもろの種をまいて、それが芽を吹き、枝をつけてきたかなというような感じを受けております。これからも一層、力を緩めることなく、水をやり、肥やしをやって、立派な実がなりますように、御期待を申し上げている次第でございます。

昨日は、原井地区のレモンの収穫の風景がテレビ放映されました。本当に明るい話題でございます。

さて、私は今定例会において、2点について質問をしてみたいです。

最初に、農業関係についてお尋ねをします。

本町の基幹産業は農業であることは申すまでもございません。その中で、基幹作物は水稻、いわゆる稲作です。半世紀にわたって米の生産調整を余儀なくされてきております農家の皆さん方は、本当に頑張っております。その稲作に、収穫間際になって異変が起きました。例年にない秋ウンカの発生。私も長く農業をやっておりますけども、9月のあの時期に、まだあまり寒もしないうちにウンカが発生するという事は、初めての経験でございますけども、それに加えて、皆さん方、記憶にないかもわかりませんが、9月22日11時ごろ、突然の強い風が吹きました。それによって、稲が倒伏するといったような、ダブルパンチみたいなことが起こったわけですね。米の生産量は、最近にない減収になっております。

そこで、ことしの作柄は、公的機関ではどのように分析をされているか伺いますし、また、害虫の発生は予見できなかったのかどうか。減収による援助の道はないかどうかをお尋ねします。

2点目の質問として、防災についてお尋ねします。

さきの議会では、ため池の防災についてお尋ねをしましたが、今回は河川についてお尋ねをいたします。

最近、想定できない災害が全国各地に発生しています。この地方は大丈夫という保証はありません。災害は忘れたころに来るといようなことを以前は言われておりましたけど、そんなのんびりしたようなことは言っておれないような最近の状況でございます。

そこで、これに対する差配をしなくてはなりません。被害を最小限度に食いとめる対策を講じなければなりません。本町には、関係する河川が、国直轄の山国川を初めとして、大小約10本あります。堤防の低いところ、それから堤防のもう弱ってきてるところ、川の幅の狭いところ、堆積土の関係、川の中の樹木の関係等、一旦ちょっとした雨が降ると氾濫して被害が発生する可能性が非常に大きい。今後の河川行政についてお尋ねをいたします。

詳細については自席より質問しますので、よろしく願いをいたします。

さっきの答えは出ますか。

○議長（宮崎昌宗君） 答弁からでよろしいですか。

それでは、産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 濟いません、まず1点目、台風や害虫により水稻被害が発生したが、作柄はどうかということについて御答弁させていただきます。

九州農政局が10月末に公表いたしました10月15日現在の水稻の作柄の概況、都道府県別の作況指数によりますと、福岡県は全体では91、このうち、上毛町が属する、北東部に上毛町は属しておるんですが、北東部では93となっております、台風や害虫による被害により、不良ということを公表されております。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 参考に、この地域の基準数量は何ぼになってますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 10アール当たりの平年収量では468キロでございます。

す。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 468キロ。私の自分のところも含めて、大体農家の方に聞きますと、大体6俵から6俵半、390キロ、360から390キロ程度のような感じです。そうしますと、基準数量から比べると、かなりの差があると。ざっと考えてみますと、2俵、120キロぐらい出てくると思いますね。そこで、1俵当たり1万5000円の米として、大体3万円ぐらいの目安になるかなと。そうすると、大規模農家の方につきましては、10町、20町という栽培をやっておりますから、200万、300万ぐらいの減収になるのではないかなという感じですよ。その辺の捉え方を、課長、あなた方の段階でどういうふうな認識を持っていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） ことしの水稻の収穫につきましては、トビイロウンカとのかの関係もございまして、10年に1回の被害という形での公表もされております。ですので、かなりの減収ということは想定をしております。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 次の質問に行く前に、病虫害は思いもよらん発生をしたというようなことで、私が知ってる範囲の中で、あのウンカというのが非常に発生が早いわけですね。あっという間に広がっていくという中で、私の知ってる農家では、もうそれが広がらんうちに、もう少し早いけれども刈ろうというような事柄もあってるわけですね。そういう方々も、それによるまた、米の収量の関係が発生してきてるんだろうと。

それで、農協やら、あるいは普及指導所等々とも連絡をとっておると思うんですけど、この病虫害発生の予見はできなかつたのかどうか。そして、それによって、私は適正な農家に対する指導といいますか、そういうものをやるべきじゃなかつたかと思うんですが、その点はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 福岡県の農林業総合試験場長は、福岡県の病虫害防除所を兼ねておりますが、そこから8月2日付で病虫害の発生予察注意報の第1号というのが発令されております。トビイロウンカの発生圃場率が過去5年間で最も高く、今後の気象条件からも多発が予想されるということでありました。8月23日には注意

報の第2号、それから、9月9日には警報の第1号と続きまして、この警報の第1号では、過去10年間で最も高いという情報でありました。この間、JAや普及センターなどが発生圃場を発見した場合、その関係者には周知を行い、防除等の指導を行っているところでございます。

町といたしましても、9月23日と24日には、防災行政無線によりまして注意喚起を行ったところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）9月23日ではね、手おくれだった。だから、ノミが飛んだ後、押さえるようなこと言うたって役に立たない。だから、それが専門的な機関が調査をやった中で、早く農家のほうに伝達をすると。そういうことによって、若干の、やっぱり予防対策というのもできたんじゃないかというふうに思っております。

ですから、これは私がさっき申しましたように、非常に早い時期に起こってきたということで、その点は少し配慮が足らなかったかなということもあるかもわかりませんが、できるだけひとつ、これは年によって、気象状況によって非常に違ってくることだと思うんですね。そういうところはひとつ十分、今後キャッチして、農家を指導していただく。

それから、この減収による支援といいますか、援助といいますか、そういうことは考えられませんか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）減収による対応についてでございますが、農業共済による補償がありますが、共済の加入者の約9割の方が一筆方式の7割補償というものを選択しておられまして、基準収穫量の3割を超える減収があったときが対象ということになってございます。

農業共済に確認しましたところ、現在はその集計中ということで、12月中旬以降でないと、ちょっと集計が終わらないという情報を得ております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）農業共済については、私も農業やっておりますからもう十分承知をしております。ただ、ことしの場合は、皆さんがそんなふうに悪いとは思ってなかった。だから損害評価のあれを出してない。あれはね、収入が終わったらもう何ぼ言ってもつまらんというんですよ。収穫前に現地の調査を終えて被害状況を押さえない

と、収穫が終わって、うちは数量が少なかったじゃ、もう話にならないと。私も十分、共済にも連絡をとって聞いておりますし、全体的な農業保険制度みたいのがありますよね。ああいうのも、これは、稲だけじゃなくて全体の栽培をしている者を対象にしなくてはならないというふうなことで、保険の中身が非常に複雑ということを、県議会の中でも質問が出ておりました。

それで、福岡県のほうは、全国知事会のほうに持ち込んで、そこでやって、国のほうに、もう少し簡素化になるような要望していきたいということも、報じられておりました。

それで、そういうことは、私は十分知っておりますけれども、そのほかに町として何かそういうあれができないのかどうかと。

参考に、課長も御存じと思うんですけどね、平成26年産米を対象にした上毛町稲作経営安定緊急対策資金融通要項というのをつくってるわけですね。これは、平成26年にそういうことが起こったから、そういうことを本町もやって、どれだけの方がそれに対応してきたか知りませんが、町としてはそういう準備をやってきてる。

これは大体、もとは、福岡県が母体をなすようなことになっているようでございます。そこで、そういう原資による不足を補うために、そういうものを借りて、それに対する利子補給とか、そういうものをやる方策をやってるようですけど、こういう例があるわけですよ。今まで言いましたようにね。上毛町稲作安定経営。ですから、そういう事柄も、私は可能な限りひとつ考えて、そういった多くの減収の方々に、もしそういうあれを出せば、対応する準備というものも必要ではないかと思いますが。

これはやっぱり、何といってもね、円入課長、あなたが燃えないといけないんです。担当課長が燃えてね、町長あたりに、こういう実態でございますから、そうしないと農家の力が落ちてくると。こういうことじゃないとですね。だから、八十数名ほど、上毛町職員の中で、農業関係、農政関係においては円入にかなう者はないというぐらいの自信と誇りを持って、町長に一つ申し入れをして、何とか、それに向けての汗を流してもらいたい。あなたのひとつ意気込みを伺いたい。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）その点につきましても、県等関係機関含めまして、いろいろなアドバイスを受けながら、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）前向きにひとつ、期待をして、この点については終わります。

2点目の質問として、防災についてお尋ねをいたします。

私は、さきの議会では、ため池の防災についてお尋ねをしてきております。最近、想定できない、そういった事柄が起こるわけですが、本町の河川行政の中で、そういった防災に対する構え、大きな被害が、これはもう天災だからしょうがないと。全国の、テレビなんか見よっても、全てが天災かというようなことも、川の土手が切れるとか何かするというのは、やっぱり行政の目が行き届いていないところもあるのではないかなというようなことを思いますね。

ただ、問題は、一気に1,000ミリも降るっていったら、水の行きようがなくて、一面海のようになるということも、これは理解もできるわけですが、その中で、やっぱりそういった被害を最小限に食いとめる、そういう行政じゃなくてはならないと思うんですが、建設課長いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それでは、豪雨による河川等の対応は（堤防）ということの御質問について御答弁させていただきます。

堤防の危険箇所につきましては、関係機関、県、国に随時要望を行っておる状況でございます。要望箇所といたしましては、佐井川、それから黒川、それから山国川の河川堤防について、防災上の観点等から要望を行っております。要望により施工が完了した箇所につきましても、一部ではございますが、ございます。

豪雨時については、河川に限らず、町の防災情報により、避難情報等により、河川が危険水位に達した場合は、早急に防災無線、防災メール等を通じて安全確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）国の直轄の山国川であっても、あれだけの雨が降りますと、完全に安全だということとは言えない。一部、河川の改良もやらなくちゃならないというような事態が発生しておりますし、県営河川ですね、佐井川、黒川、友枝川、そういったところを、非常に現地を見ますと、堤防の低いところや、あるいは石垣がもう緩んでいるところ、それから、特に堆積土が、土手までは届きませんが、もうそろそろ届いてもいいぐらいに堆積している。その中に草が生えておりますから。草のほうは土手の高さよりか高くなって、川がどこにあるかわからんようなところもある。そう

いったところは、大雨でなくても、ちょっとした雨でもその上を水が滑りますからね。すぐ越水をするというような現象があつて、田畑に被害が出ると。

私は、準用河川は、これは町が管理しておりますから当然ですけども、県営河川は、やっぱり県に、地元の自治体が強く要請をしてやらないと、一旦被害が出て、それをこうむるのは上毛町の町民ですから、よその人じゃない。あれは県営河川ですからという感覚が皆さん方の中にありますとね、被害をこうむるのは、上毛町の人が、物が流されたり、稲作がやられたり、作物がやられたりするわけですから。やっぱり、上毛町の人が一番大事ですからね。

そういう観点から、やっぱり強く県のほうに要望してもらわないと。できないならできないって言ってくださいよ。私が県知事にでも何でも手紙書きますよ。大体、県は仕事やってるんかというようなことでね。それぐらないと、範囲が広いからとか、予算が何とかかんとか言うて、なかなか実現しない。

それは道路にしてもそうです。狭いところは、もう何十年たっても一つも改良されてこんというようなことですよね。ですから、それを使うのは国道であろうと、何であろうと、一番使うのは住んでいるところの人が使うわけですからね。そういう観点に立って、強く、やっぱり県のほうにも要望していただきたいと思います。

言えば切りがないですけどね。課長も時々町内を巡視してると思うんですが。川の中に大きな木が生えて、そこにごみが全部ひっかかって、それが水の流れをとめてると。そういうところが何か所もあるわけですよ。私も随時、見て回りよりますからね。まして、川の横に自分の田んぼもありますから、わかるんですけどね。

そういったことでひとつ、いつも言いますように、住民の安心安全、生命、財産を守るのは行政の最大の仕事だということですけど、言葉だけではだめですよ。行動が伴わないと。あなたを責めるわけじゃないですけど、いつとき台風の吹く間、じっとこらえておけば済むかもわからんって、議会が終わっても緩めませんよ。そういうことで、そろそろ昼になりよりますからやめます。終わります。

○議長（宮崎昌宗君）答弁よろしいですか。

○9番（安元慶彦君）ないでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）わかりました。

○9番（安元慶彦君）あるなら言ってください。

○議長（宮崎昌宗君）ありますか。町長どうぞ。

○町長（坪根秀介君） 議員御指摘の部分は、ごもっともだろうというふうに思いますし、県につきましては、毎年、要望活動は行っておりますけども、まだまだ熱意が足りない部分もあるだろうと思いますので、しっかり、現場も確認しながら、思いが伝わるように、また要望していきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は13時10分から再開します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時10分

○議長（宮崎昌宗君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

4番、岩花議員、御登壇ください。

○3番（岩花寛之君） 3番議員、岩花寛之、質問させていただきます。

今回、私は2点質問を出させていただいております。1点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、2点目、プロポーザル方式の事業についてです。

まず1点目のまち・ひと・しごとの創生総合戦略については、2016年3月に本町でも制定をしております、2015年から2019年がこの施策の事業年度となっております。今年度が最終年度となりますので、本事業の効果等を洗い出し、次期の方針を聞きたいと思っております。

また、プロポーザル方式の事業については、本年6月の議会の際にも、私も同様の質問をしております。その中では、プロポーザルによる業務委託の状況、そして仕様書決定までのフロー、目的を達するまでの進捗管理とかかわり方ということで、3点質問させていただきました。

今回は、もう少し具体的な選定結果とプロポーザル後の進捗状況を確認することで、現状の課題と今後のかかわり方を考えていきたいと思っております。

詳細は自席で質問させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） それでは、まず1点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いいたします。

まず1点目、本事業の取り組みによる効果というところ、概要を御答弁いただければというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）総合戦略の効果について御答弁させていただきます。

平成28年3月に作成した第1期総合戦略においては、子育て、教育環境の充実、人の流れの確保、住環境の整備を重点戦略に掲げ、さまざまな施策を展開しております。人口増加として顕著に示せるものとしては、コモンパーク上毛彩葉の分譲住宅整備により、約200人の方が住民登録をなされたことが効果として挙げられます。

また、新婚、出産、子育てとライフステージに応じた事業を展開するための、新婚・子育て世帯新生活応援事業の創設、上毛町土地開発公社と連携しての企業誘致のための工場適地の確保、学習環境向上のためのICT機器導入事業の実施、ICT環境の整備として町内全域におけるインターネットの環境整備、Wi-Fiステーションなど、今後、効果となり得る施策を講じております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）もう少し具体的にお伺いできたらというふうに思っております。

基本目標というところで4点挙げられてるかというふうに思います。その中で、基本目標に対して数値目標をそれぞれ掲げられていると思います。そのあたりの状況というところ、この4年間の間の経過とともに教えていただければというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）各施策に対するKPIの状況を答弁させていただきたいと思っております。

まだ年度途中であるために、平成30年度までの実績、今年度の状況を含めた見込みで回答をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、基本目標である、安定した雇用を創出するの関係でございますが、KPI、20指標を定めております。そのうちの、まず、10指標について……。

○議長（宮崎昌宗君）どうぞ、岩花議員。

○3番（岩花寛之君）濟いませぬ、数値目標だけで2点。例えば、安定した雇用を創出するっていうところであれば、数値目標で観光の入り込み客数と基盤産業における雇用者数というところを目標値で上げられていらっしゃるけれども、そのあたりの状況というのを、各4項目に対して、恐らく八つの答えがあるかと思うんですけども。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長(堀 綾一君) 数値目標に対する答弁をさせていただきたいと思います。

まず、安定した雇用を創出するものにつきましては、観光等入り込み客数を目標値160万人ということと、基盤産業における雇用者数50人増ということできておりますが、この部分については達成できておりません。

それから、数値目標の、新しい人の流れをつくる数値目標につきましては、転入者数350人、転出者数240人ということでございます。平成30年11月1日から令和元年の10月31日までの転入者数は292人、転出者数は243人となっております。転入者数については目標数値に達しておりませんが、近い数字で推移しているということでもあります。

それから、3番目の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるでございます。出生者数につきましては目標値70人と挙げておりますが、これ、1年間で36人ということになっております。合計特殊出生者数についても1.7としておりますが、この分にも達成いたしておりません。全体の分が下がっておりますので、それと14歳から49歳までの方の人口も下がっておることから、この数字についても達成できていないということでございます。

それから、保育所の待機児童数については目標値0人ということで、この分については達成できております。

それから、4番目の時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するの数値目標であります、ずっと住みたいと感じる人の割合、目標値65%としております。この分につきましては、住民アンケート等によるものであります。また総合戦略、始めて5年間ということで、次期総合戦略の10年経過した、次期総合戦略の終わったあたりに、再度そういった調査を行いたいというふうに考えております。

○議長(宮崎昌宗君) 岩花議員。

○3番(岩花寛之君) 濟いませぬ、何点か、結果のところでは数字が出てなかったんですけど、例えば、基本目標の1の観光入り込み客数とか雇用者数っていうところはできてないというふうな答えだったんですけども、具体的な数字っていうのはつかまわれてらっしゃいますでしょうか。

○議長(宮崎昌宗君) 企画情報課長。

○企画情報課長(堀 綾一君) 濟いませぬ、具体的な数字はつかめておりませんが、ま

ず、そこにK P Iとして挙げておりました訪問者数、入り込み数、その部分につきまして30万人という目標を掲げておりましたが、この部分が大幅にできておりません。5,000人ということになっておりますので、この部分を見て達成できてないと判断いたしております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）次に、基本目標。今、こういったK P Iというか数値が出てきておりますけれども、こういった数値っていうのが、その重点戦略の推進につながっているかどうかというところ、どういうふうなところで判断されてますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）そういった数値の目標については、K P Iの達成状況について、毎年度ごと聞き取り調査を行っており、その結果をもとに判断いたしております。そういったことで、今後のやり方等について検討しているというところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今、毎年度、調査されているということであるんですけども、先ほどあった観光入り込み客数であったりとか雇用者数、それから、ずっと住みたいと感じる人の割合っていうところが数値目標として、平成30年度の目標として上がってるんですけども、その基本目標4のに関しては、10年単位じゃないと結果が出ないというふうなところがこのK P Iのほうに出てるというふうなところっていうのは、ちょっとつじつまが合わないのかなというふうに思うんですけども、そのあたりを。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）事業に、施策等によっては顕著に数字があらわれるものもございますし、やはり足固めをして行った事業というものもございます。そういったものを踏まえて、5年でそういった満足度あたりを調査するのはいかがなものかと思って、私のほうとして、10年スパンで考えたらどうかということで答弁をさせていただきました。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）次の質問に行きたいと思えます。

実際のK P Iの状況はどうかということで、基本目標は先ほどあった、それぞれの

目標等を伺いました。それから、そのあとに各施策っていうところがそれぞれ打ち出されていらっしゃるかと思います。そうしたK P Iの状況っていうところ、これも一つずつ聞いていくとあれですし、私も、細かいところを突くことが本意ではありませんので、全体的に基本目標のところであれば、何項目中何項目ぐらいが達成できるとか、そういうふうな形で結構ですので、お答えいただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）基本目標ごとのK P Iの達成状況について答弁させていただきます。

安定した雇用を創出する基本目標につきましては、11項目の指標を定めておりまして、10の指標について達成いたしております。

新しい人の流れをつくるにつきましては、7指標中2指標が達成、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるにつきましては、12指標のうち8指標を達成いたしております。

また、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するにつきましては、17指標のうち12指標をK P Iが達成しているということになっております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）先ほども少し話しましたがけれども、その戦略の進捗管理において、この総合ビジョンの47ページだと思うんですけども、進捗管理において、計画推進点検評価、改善ですね、を行い、進捗状況の把握及び検証を行いますというふうなことになりますけれども、この部分、誰が、いつ、どうやって把握と検証っていうところを行って、それをどういうふうな改善を毎年度で行っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）戦略の進捗管理についてですが、毎年度ごと、PDCAのサイクルを利用して検証を行っております。

K P Iの状況について各課から報告を受け、新たに必要となる制度創設などの改善を行っております。今年度から実施している結婚、子育てとライフステージに応じた事業展開をするために創設した新婚・子育て世帯新生活応援事業がその一例でございます。特にK P Iの状況については、企画情報課においてヒアリング調査を行って判

断いたしているというところがございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） このPDCAというのは毎年回すようになっているのかどうか、もう一度確認ですけれども。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 施策として上げている各課からの聞き取りにつきましては、毎年度、実施いたしております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 当然、毎年度、そういうふうな形でしているのであれば、これまでの4年間、各目標値が上方修正であったりとか下方修正っていうのが、当然あってしかるべきだったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりの数値っていうのは各年度で変えたりとかいうことはされていらっしゃいますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） KPIの数値の変更ということだと思いますが、その件につきましては、計画期間が5年間で区切っております。ですから、数値目標の変更についても、5年ごとの人口ビジョン、総合戦略の改訂をするごとに変えていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 今、企画課長の答弁、そういうふうな形だったんですけど、どうなんですかね。これに関しては企画課長の所管なのかもしれないんですけど、総務課長、例えば、これは毎年変えるものというか、毎年変わっても、余りに変わっていったっていうのはおかしいかもしれませんけれども、やはり、もともとの計画したときと状況等が大きく変わっているものっていうところも当然あります。例えば大池公園のところであれば、連結が、やめた時点で数値っていうのが当然下がるべきだったんじゃないかなとか思うんですけれども、そのあたりの修正っていうのは、やはり5年ごとでいいものなのでしょうか。そういうふうに。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 年度ごとの業務については行政評価っていうのをしておりますので、そういった部分の中で修正をかけております。この計画自体は5年のスパンでの計画を、じゃあ、毎年、ローリングで見直すスタイルになっておりませんので、

そこら辺は、そういう形で、行政評価であったり、それから、総合計画のローリングのほうあたりでは修正をかけていっているものというふうに判断しております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） その中で、今、図らずも総務課長のほうからお話が出ましたけれども、行政評価を毎年やはりされていらっしゃるかと思うんですけれども、その行政評価っていうところが、私たちは見る機会っていうのがないんですけれども、当然、プラン・ドウ・チェック・アクションの中で、計画をつくって、行動を起こす前っていうのが、当然予算書っていうところが議会に上がりますので、その中で見るかと思えます。

それから、チェック、評価をして、それから次の計画を、決算をして、その後、翌年度また回すときに、決算書っていうところでまた見られるところが、議会としてあろうかと思えます。

そうした中で、結局、予算書と決算書の中でやはり出てこない数値、例えば今回、私、この総合計画の質問をさせていただきましたけれども、それを聞かなければ、今回どういうふうな状況になってるかというのは、今までやっぱりわかってなかった。これ、質問しなかったのもよくなかったなと思うんですけれども、そういった状況っていうところだと、なかなか意見というか、どういうふうになってるのかっていうところを把握できないんですが、そういったところっていうのは、執行部のほうで、もちろん立案というところがあるかと思うんですけれども、そのあたりの内容、行政評価っていうところは、もう少しチェックする機会というところはないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 私どもやっておりますのが、内部的な中での操作でございますので、そういった部分で、最終的にあらわれてくるのが、決算で言うと成果説明資料であり、予算で言うと予算の概要の説明資料あたりに、総合計画に基づくこういうものであったり、総合戦略に基づくこういう施策を展開しますよと。で、結果として、決算の場合、決算の概要の中でこういう成果がございましたよっていう部分で、議員の皆様方にはお知らせしておるといふふうに理解しております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 言われるとおりにかと思うんですけれども、うちの議会ではなく、ほかの先進的な議会であれば、そういうふうな行政評価っていうところも補足資料と

して出されているところの議会もあろうかと思えますし、ホームページ等々でも、一般の住民の方でも見られるような状態にしてるといふところも多いかと思えます。私たちが、要は調べられるっていう状態ですからね。それが、そういうふうに出すという、今までの文化というか、あの状態ではないかと思うんですけども、そういったところも、やはり一般質問とそういう予算、決算の機会のときっていうところは出てますが、それが、例えば総合計画との比較であったりとか、総合計画の中の比較とかいうところが、なかなか理解しづらいんですけども、そういったところ、もしよければ、今後また、随時、改善していただければなというふうに思うんですが、そのあたりはいかが思いますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、予算の中で、概略で、あれ書いてますんで、新しい政策あたりの場合は、総合計画に基づくの、この項目の、この分野に基づく部分の施策ですっていうふうな表記を行っていく部分については、来年度予算から、そういう指示はしてまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）それでは、次の応答に行きたいと思えます。

次期の策定ですね。ことしが最終年度ですので、次期の策定はあろうかと思えます。

次期策定に当たっての方針というところがあれば教えていただければと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）次期策定に当たっての方針について御答弁させていただきます。

総合戦略については、現在、プロジェクトチームを構成し、第1期総合戦略の検証及び第2期総合戦略の策定を行っているところでございます。

次期策定に当たっての方針については、第1期総合戦略の基本目標として掲げている四つの基本目標、安定した雇用を創出する、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携させる、このことを継承し、令和という新しい時代の幕あけを迎えており、直面するさまざまな課題を克服し、さらにピンチをチャンスに変えていき、町民の満足度の向上につながる施策を積極的に取り組むなど、地方創生のモデル自治体となるべく継続発展させていくものと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今、その策定に当たっては、各課で調整して作成されてるかと思うんですけども、前回っていうのは住民のワークショップであったりとか、そういったところの、あと有識者会議等々の協力があって作成されていたかと思うんですけども、今現状では、どういうふうな状況でしょう。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今回は第1期の見直しということもありまして、第1期同様、まず、係長によるプロジェクトチームをつくって、各課ごとの考え方ではなく、各課が連携して横断的に施策を講じるようにということで、プロジェクトチームで十分な協議を行っているというところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）住民の、何ていうんですかね、ワークショップ等であったりとかいうのは、今回は、特に計画はされていらっしゃらないってことでしょうか。それとあと、コンサルを入れて作成されるということでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）第2期の策定については、住民の方々が参加のワークショップについては考えておりません。ただ、有識者会議を開催して、その中でいろいろな御意見をいただくこととしておりますので、十分に、住民代表の方々の参加ということになろうかと思っておりますので、そういった御意見をいただくようにやっております。策定に当たっては、業務支援ということでコンサルのほうに委託をお願いしているところであります。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）その有識者会議というのは、前は1名議員が入っておりますけれども、今回は入ってる形でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）前は、議員として入っていただいたものではございませんので、議会のほうには、改めて、総合戦略について御説明はさせていただくこととしております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今、改めて議会のほうに説明というところで、それはその決定前

ではなく、作成途中のどの段階で指し示す予定でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今考えておるのは、ほぼでき上がった状態でということ
で、最後に御意見をいただくという形を考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）前回、この総合戦略を作成する際っていうのは、やはり国のほう
から、人口ビジョン、まち・ひと・しごとをつくろうというふうな話の中で、非常に、
何かバタバタって言ったらちょっとあれですけども、結構タイトなスケジュールで
つくられたのかなっていうふうに思います。

それと、いろんな各市町村のこの総合戦略見ますけれども、何ていうんですかね、
余り変わりばえのないって言ったらあれなんですけれども、そういうふうなものが日
本全国でできてるっていうところが、これもある意味仕方ないと言うとあれですが、
あれなのかなと思うんですが、その中で、上毛町として、やはり今まで成功さ
れてるところというのも非常にたくさんあると思います。きょう、ほかの方の質問の
答えでもありましたけども、子供のところに関しては非常に成果も出てますし、人口
の分に関しても、初日の町長の話があって、トータルの増減でプラスになってると。
私も、そのあとまだ信じられなくてきのうの夜調べましたら、確かにことしの4月の
広報の数字と、今度一番新しい12月の広報の人数を比較すると、2名プラスになっ
てますね。

ただ、この10年間というところのスパンで見ると、やはり、ずっと減少傾向にあ
るということも否めませんし、この4月から、4月というのが、2月の結果から1
2月のところっていうのが、何が原因だったのかということからはっきり見ないとわ
からないところかと思うんですけども、やはり上毛町の、本当、独自の行き方って
いうところ、この4年間というか、ずっとこの当たってから町長も日本全国、それか
ら職員の方も日本全国、見られてるんじゃないかなというふうに思います。

その中で、本当、上毛町としてこういうふうな施策を打っていかう、こういうふう
なビジョンを持っていかうというところを、ぜひ作成の際には盛り込んでいただきた
いと思うんですけども、そういったところ盛り込めないのか、というもの、できな
いものと言ったらあれですけども、どういうふうな作成の仕方を思ってもらいます
でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）総合戦略の作成に当たっては、やはり、1期の反省すべき点もございますし、今後伸ばさなければならない点、そういった事業等を把握して、次期に向かっての新たな展開ということで、上げられていくものを上げていくということで考えておりますし、また2040年につきましては、高齢者の人口がピークを迎えるという2040年問題とも言われております。その時代になったときに、上毛町が強靱な自治体であるため、その足固めができる施策を上げていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）あともう1点。その中で、先ほど指標が、やはり目標というか指標のところは、長期じゃないと把握できない指標というところも入ってございましたけれども、次期策定の際には、毎年きちんと見直せるというところとあれですが、きちんと評価ができるようなものを指標にしっかり盛り込んでいただければなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）指標につきましては、やはり計画年度ごとに達成しているかどうかという把握をすることも必要かと思っておりますので、今後十分に検討させていただきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）それとまた、チェックというか評価のところに関しては、ぜひ議会のほうにも十分な説明をいただければというふうに思います。これは希望です。

次に移りたいと思います。プロポーザルの件に移りたいと思います。

前回、6月議会で、先ほど言ったとおりプロポーザル方式について質問させていただきました。その中でさまざまなお答えをいただいたわけなんですけれども、もう少し具体的なところを伺えればというふうに思います。

令和元年度、本年度、各プロポーザルの選定というところがどういうふうな結果になっているのか。参加の事業者数であったり、選定業者の名前、実力や能力、過去の実績等々、わかることがあれば、公表できる範囲で教えていただければというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）プロポーザルの元年度の事業ごとの状況でございますが、まず最初に、議員の御質問にお答えする前に、プロポーザルの仕様書でございますけれども、工事の入札と比較した場合は、設計書に類する、同様のものがございますので、事業実施前に仕様書を開示するというのは考えにくいという部分をまず御理解をいただきたいというふうに思います。

本年度のプロポーザルの状況でございますが、企画情報課所管で4件、教務課所管で3件、子ども未来課所管で1件、長寿福祉課所管で1件、総務課所管で1件の計10件を、今行っておるところでございます。

企画情報課所管分でございますが、まず、ホームページは、8月から10月にかけて公募審査を行いまして、12月から契約、事業の実施を、現在行っておるところでございます。応募は1者でございました。

それからPR動画でございますが、5月から7月にかけて公募、審査を行い、8月から契約、現在事業実施を行っており、応募は4者ございました。

それから、婚活事業でございますが、5月から7月にかけて応募審査を行い、8月から契約事業を実施しております。応募は4者でございます。

プラットホームアプリが6月から7月にかけて公募、審査を実施して、9月から契約、事業を実施しており、この部分は応募が1者でございました。

それから、教務課所管分でございますが、大ノ瀬官衙遺跡花公園は、4月から5月にかけて公募、審査を実施、6月から契約をし、事業を実施しております。応募は1者でございました。

バンコク友好の翼につきましては、4月に公募、審査を実施し、4月中に契約、9月で事業完了いたしております。応募は4者でございます。

上毛町立体育館でございますが、5月から7月に公募、審査を行い、8月に契約、現在設計作業中でございます。応募は6者で、この審査につきましては、建築物等でございますので、外部委員3名が入っての審査となっておるところでございます。

それから、子ども未来課所管分でございますが、子ども・子育て支援計画の策定業務で、4月から5月にかけて公募、審査、6月から契約を行い、現在、実態調査を経て、計画策定中でございます。応募は5者でございました。この計画につきましては、議員も、委員長でございますので、よく御存じのことというふうに認識いたしております。

長寿福祉課所管の部分ですが、介護予防体操の動画の作成でございますが、7月から8月にかけて公募、審査を実施、9月契約で、現在作業中で、応募は1者でございました。

総務課所管の防災ハザードマップでございますが、8月から9月にかけて公募、審査を実施し、9月契約で、現在作業中です。応募は1者でございます。

それと、PR動画は応募が7者でございました。

申しわけございません。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今、済みません。10項目いただきましたけど、その間で、1者の公募っていうところも半数ぐらいあるんですけども、そのプロポーザルのいいところというところは、いろんな提案というのが出てくるのがやはりいいところかと思うんですが、実際、その1者だけっていうのは寂しい結果でしょうか。それとも、想定内というところであれですけども、そういうところでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、本来は多くの方に御応募いただければというふうなものはございますが、やはり、莫大な予算をかけての公募のものではないものも当然ございますので、そこら辺は、各者において、それぞれの事業目的に合って、その応募するにかかる費用、要するに、当然こちらは費用を払いませんので、かかる費用に見合うだけの経費が上がるかどうかという部分も勘案してのものであろうというふうに思います。ですから、7者あったPR動画あたりは、やはり映像の関係者がかなり注目をしてあった部分と、やはり、物によっては、ある得意な分野で突出している方が応募してあるケースも当然ございますので、一概には比較できないというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）わかりました。

今、口頭ですっといただいたんですけども、このプロポーザルの選定結果も、多くの自治体で、ホームページ等で公開してるところも多いかと思います。そのあたりっていうところは広報の観点からもできないものかというふうに思うんですけども、方向性としてはどういうふうにお考えでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）恐らく、選定された方の公開はしてると思うんですね。ですから、途中の審査経過であったり評点というものは、要するに、あくまで求められてお答えすべき、その各者が求められてお答えすべきものかなという部分で、最終的に決定した事業者については、たしか、それぞれ出してる部分もあるんじゃないかなと思いますけど。物によっては出してないのがありますけど、出してるものもあるっていうふうに。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）そのあたりの出せるもの、出せないものという基準というところがあるようであれば、また教えていただければと思うんですけども、出せないものでなければ、なるべく出したほうがいいかなっていうふうに、僕は感じるんですけど。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）1者応募等を出してない部分があるのかなとは思いますが、そこら辺は、今後しっかりと、公募した部分は結果だけは出すように、各課に指示はしてまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）では、次の質問に行きます。

各事業に期待する効果ということで、今回10個のプロポーザルを出していますけれども、そのコンセプトであったり目的っていうところで、体育館であったりとか官衙遺跡の件っていうところは全協の中でしっかり説明もありまして、理解しているところなんですけれども、申しわけありません、もちろん予算の段階で、話があったり説明書がついてるものもありますけれども、そのあたり、議員に説明するものとしなないものがある。それはもう内容にもよるところもあろうかと思いますが、そのあたりのその判断基準というか、どこで線引きをされてらっしゃるとかあれば教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今回、大ノ瀬官衙と体育館っていう部分、事業規模、それから、官衙につきましては過去の事業内容でさまざまな部分で御意見をいただいております。花が咲かない部分もあったというようなこともございましたので、今回、やはり議員の皆様方の注目の高い部分ということで御説明を申し上げた部分、それと、

当然、ある程度の予算の規模もございます。やはり100万とか、以下の部分まで細かくは、全部御説明申し上げてない部分の中で、体育館と官衙遺跡については、そういったふうな事情があつて、全員協議会の中で内容の御説明を行ったということで御理解をいただけると。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）わかりました。もちろん、そのプロポーザルっていうところを出されているというところでいろんな提案があろうかと思ひます。その中で、何ていうんですかね、済いません、ちょっと説明があれですけど、プロポーザルっていうところは、どうしても設計者であつたりとか事業者というところを決めてると思うんですけども、その内容がどういうふうなものかというところも知りたいところも結構あつたりとかするんですね。特に、体育館もそうですけれども、今現時点でここにいる議員、誰もどういうふうな体育館ができるのかと、その仕様書というか、あの中で若干の情報ではありますが、実際どういうふうなものになってきているのかなっていうところがわからないんですけれども、そのあたりというのは、ある程度、その仕様書というか、設計図ができた段階で、また次の段階で、予算であつたり図面というところで説明する予定でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）体育館あたりは、当然大きな事業でございますので、ある程度の絵ができた段階で御説明をして、こういう予算を考えていますっていうふうな形で、説明をしていくものだと思っております。

また、例えばPR動画という部分については、ある程度完成して、広くコマーシャルをして、要するに、活用方法から含めて、やはりこういう形でできましたよっていうものが流れでいくのかな。だから、それぞれにおいて、少しずつ仕様が変わっておりますので、議員の皆様には御説明をして御理解をいただく部分と、しっかりと流しております、こういう効果がありますよっていう部分で、成果のほうで上がってくるものと、分かれると思ひます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）特に、各議員もやはり興味があるというところとちょっとあれですけど、得意、不得意もありますし、その内容に精通してるかどうかというところもあろうかと思うんですけども、個人的には、例えばアプリであつたりとかPR動画ってい

うところは、広く外部的にも公表というか、とれるところですので、そういった、つくってる状況っていうところは非常に気になるところだなというふうに思っております。

そこをもっと広く、情報をお互い知れるようにするにはどういうふうにしていったらいいのかなというふうに思ってるんですけども、やっぱり、予算、決算、それから一般質問のこの場だけでは、やはり、なかなか情報というのは知り得ないところ。あとは、各、お尋ねというか、各担当課に行って、ただ聞くだけというよりも、やっぱり、その情報共有のっていうところで、各議員が一緒にいれるところで何かしらの御説明というところが、それぞれあるといいなというふうに思うんですけども、なかなか難しいところなんではないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）途中段階で、なかなかお見せするっていう部分は、当然、執行の範囲というふうに捉えておりますので、当然、でき上がったものについて、リリース等のお知らせをするというのはございますが、そこを全て、途中段階、途中段階で全部見ていただいて、じゃあ我々が執行してある段階で、そこがこうだっていう形で方向が変わるものももしあったとしたら、それはそれでいかなものかなというふうに考えますけども。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）難しいところで、でき上がった後にだめだねっていうふうになるっていうところも、なかなかないことかもしれませんが、そのあたりというのはいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）しっかり、そういった部分でいうと、予算をしっかりつけて、そういった部分はしっかりとやっていくという部分で、あとはもう、我々、信頼関係があるという形で行っとると思ってるんですけども、そこが、変なのができてるっていうふうには認識はしてないんですけども、そこ、途中段階、途中段階で一々見せていくっていうものは、事業の実施の段階ではないと思ってるんですけどね。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）わかりました。次に行かせもらいたいと思います。

プロポーザル後、各事業の進捗状況というところがどうかというところもあわせて、

先ほど御説明いただきましたので、その部分はいいかな。

次には、各事業に対して効果っていうところをそれぞれ求められてるかと思えます。その効果、プロポーザルによってよかったなっていうふうに思っただけなのか、それとも、ほかの方法でもよかったかなというふうに思うのか。実際、プロポーザルに出した感想じゃないですけども、どういうふうな感想をお持ちでいらっしゃいますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）プロポーザルは、今、先ほど申し上げたように、5課ほどに分かれておりますので、それぞれにあるんでしょうけど、総括的に申し上げますと、やはり、プロポーザルをやって、さまざまな事業者からさまざまな提案を受けたことによって、担当も十分刺激を受けて、新しいものづくりに取り組んでる効果は当然あらわれてるというふうに認識いたしております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）その中で、やはりそのプロポーザル出した後っていうところで、その結果、効果っていうところはどういうふうな形で出るのかというところは、ぜひまた、その行政評価の中で出るかと思うんですけど、先ほどの話に戻るかもしれませんが、やはり行政評価っていうところが、ある程度、私たちも確認できるような仕組みを、今後またつくっていただければなというふうに思うんですけども、そのあたりは、総務というか、行政としてはどういうふうに。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）プロポーザルと行政評価をリンクされると、私ども、あれですが、プロポーザルで行って事業者の選定をする。ですから、先ほど、午前中の廣崎議員の質問は、要するに、一般競争入札、指名競争入札、さまざまある中で、随意契約の方法の手段として、一つ、やはりその価格によらないものでプロポーザルという方式をとってるというふうな部分をまず御理解いただいて、行政評価はちょっと、今回の質問とは別の部分であるというふうに御理解をいただかないと、お答えがしにくい部分がありますので。

当然、行政評価がどういうもので、他の市町では公開してあるものもあります。その辺は、今後、内部検討をする部分かなとは思いますが、まず、プロポーザルの問題と行政評価に分けていただけてっていう部分で御理解をいただきたいです。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）そのプロポーザルのよしあしを行政評価するのではなくて、プロポーザルによってできた、要は成果物という、プロポーザルでできた、要は、結果というところの行政評価っていうふうな、ごめんなさい、ニュアンスを持ってたんですけども。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）ですから、行政評価につきましては、今申し上げたとおりでございます。当然、プロポーザルによる成果あたりにつきましては、決算の成果の中でも十分出てくるものというふうに認識しております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）最後に総括で、町長にお伺いできたらと思うんですけども、先ほどから、質問した総合戦略、それからプロポーザルというところで、いろいろ議会等々というふうなところがあるんですけども、やはり、私の印象かもしれません。一般的に言われる印象というか、あれなんですけれども、要は、行政というところは、よく減点主義というふうに言われますね。要は、やってできなかった人っていうか、組織、それから、やらなければ、結局失敗もないっていうふうなところ。やって成功するというのはもちろんいいかと思うんですけども、できなかった、それと失敗したっていうところの評価、それからリカバリーの仕方というのはどういうふうに思っているのかっていうところと、私としては、やはり、やって失敗するっていうのは、失敗というよりも、それじゃあ効果がなかったっていうところがやっぱりわかったねっていうところで、一つ進んだんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長としてはどういうふうな評価の仕方っていうところ、されてますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）ちょっと質問の趣旨がわかりにくかったんですけども、総合戦略につきましては、数値的なものが達成できてないということを指摘されてるのかなというふうに思いました。岩花議員も事業された経験があるでしょうし、私もあるわけでございますけども、民間でも、やはりしっかりとした目標を立てて努力をしても、そのようにいかない、うまくいかない場合もあるわけでございますし、それが失敗だとは思いませんし、それは次の糧となるというふうに理解しております。しっかり、次に修正していけば、それは、かえっていい失敗ということになろうかなと思ってま

すし、実際に、その数値の大前提というか、やはり人口をふやしていくっていうのが今一番の目標になっておりますから、その人口が、短期間ではございますけども、私の記憶では21人ふえてるということでございましたので、それはそれで、しっかりこの定住自立圏の中で、今のところは結果が出てるのかなと。

先ほど、廣崎議員の質問にも答えましたときに、29、30、で、令和元年と、徐々に5位、4位、3位というふうに上がってきてますし、その辺は、これまでの各課職員の努力が、ようやく実ってきたのかなというふうに思っておりますので、いずれにしても、今までやってきたことを、修正も必要だと思いますし、さらにパワーアップさせて、よそに負けないような、上毛を選んでもらうような町にしていきたいというふうに思ってます。

プロポーザルにつきましては、これは、私、非常に難しいんですけども、各課いろんなプロポーザルをやってるようでございますし、これを失敗したかどうかという判断はなかなか難しいんですけども、例えば体育館をやる中で、これからの、今、一番大きなうちのシンボルとなるというふうに思ってますし、これは日本を代表するような建築家が入ってきて、それで基本設計、実施設計、そして、施工ということで、それなりの業者でもありますし、ブランディングがしっかりできてくるのだろうというふうに期待をしてるところでございます。

ただし、これにつきましては、完成がゴールということではなくて、幾ら立派なシンボルをつくっても、そのあとの運営と利活用というのがしっかりかみ合っていなければ、本物だとはいうふうにならないと思います。そのためにも、重要となってくる人、例えば館長的な存在をしっかりと、今から準備するというか、探すというようなことをやりながら、連携して、げんきの杜等も含めて、子育て支援、あるいは高齢者の生きがいの場づくりに、未来につながるよう、つなげてまいりたいということで、答弁になってるかどうかわかりませんが、今の段階で評価するというのは非常に難しいわけです。どこまで先を考えてるか、どこまで深い思いがあって、課長級も含めて、みんなで連携して考えているのかということになると思うので、その辺も、以前よりは十分に検討して、担当も変わるわけですから、その辺、あとの仕事を引き継いで、やりやすいように、先を考えてやってくれてると思いますので、その辺はもう少し、じっくり見ていただきたいなというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

本当、最初に言われたように、事業してれば成功と失敗で、失敗のほうが多いんですよね。そこら辺が、やはり行政の方って、余り理解できないと。それで、チャレンジしなくなるというのが一番よくないと、町長も常々言われてますけれども、本当、そうだと思いますので、ぜひチャレンジしてと。今回、いろんな数字聞きましたけれども、それで、僕は一言も悪いとかいうふうなところはないと思うんです。むしろ、それが悪くても、ほかのところで挽回するような、何か大きなこと、大きいというか、もう一番最終的な目標というところは、今、一番はやっぱり人をふやすというところでしょうから、そこがまずできてるのかどうかというところが一番だというふうに思います。

そのあたりで、やはり、何ていうんですかね、細々、細々突くようなことではなく、やはり、もっともっと後押しするためにも、もっと情報を、お互い共有できたらなというふうに思ってる次第です。

以上です。終わります。

○議長（宮崎昌宗君）以上で岩花議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分です。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

5番、高西議員、ご登壇ください。

○1番（高西正人君）皆さん、こんにちは。傍聴席の皆さんもこんにちは。1番議員、高西です。

今回、私は教育の観点から本町の英語教育について、IT活用と生産性の観点から無料ツールやアプリの活用について伺いたいと思っております。詳細は自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）まず、本町の英語教育について伺わせていただきます。2020年新学習指導要領というものが出ていると思うんですけれども、そちらの概要につきまして、今回英語の質問ですので英語に関するところでお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから新学習指導要領の概要、英語についてですけれども、答弁させていただきます。

来年度より本格実施となります学習指導要領では、英語教育に関して言えばこれまで小学校5・6年生で外国語に慣れ親しみ外国語活動への動機づけを高めることを目的として実施していた「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を小学校3・4年生に移行し、5・6年生では、発達段階に応じて段階的に「読むこと」「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科としての外国語・英語科学習を行い、中学校への接続を図ることとなりました。

そこで本町では、来年度の学習指導要領の完全実施を円滑に行うため、平成30年度と本年度の2カ年間を移行期間として、以下の取り組みを先行実施しております。

まず、小学校中学年では、英語を用いたコミュニケーションを図る素地づくりとしての外国語活動を年間35時間。小学校高学年では英語の基礎を養うための教科の内容を加味した外国語活動を年間70時間。なお、それに加え、本町独自の取り組みとして、小学校低学年においても英語に親しむ活動を年間35時間実施しております。以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 来年度の完全実施に先行して全ての小学生に対して段階的に取り組んでいるということがよくわかりました。しかも、小学校低学年は年間35時間ですと、週にしますと約50分、授業1コマ分くらいですね。それから、中学年も年間35時間ですから同じですね。高学年につきましては、週に約2時間、授業2コマ分もしくは3コマ分ぐらいの時間をとられてされているという状況がよくわかりました。

学校の授業の中で、そのほかいろいろ他教科がある中でこの英語に関する取り組みというのは非常に十分な時間を割いているのではないかなと個人的には非常にありがたい気持ちです。

ただ、こういうふうに十分な先行実施時間数だとは思いますが、同時に上毛町は合併前に国際交流員を早い時期から招聘をして、学校の中での英語というものにつきましても、独特なスタンスを持っていたのではないかなというふうに思っております。

そこで、町独自の英語教育というふうなものは、いつから行っていますか。また、その内容とはどういったものでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 町独自の英語教育はいつからか。またその内容は。についてです。現在、教育委員会の支援策としましては、町内全ての小中学校において、児童生徒に英語指導助手、ALTをはじめとするネイティブスピーカーの英語に親しませることとあわせて、教員の英語指導力向上を図るために近隣の塾に委託して、卓越した英語指導力を備えた講師を招き、担任教師らとともに指導者2名体制で授業を行う等の取り組みを行っています。

具体的な内容につきましては、平成18年度より小学校中学年の外国語活動については、町雇用のALTを配置。平成29年度より小学校高学年の教科の内容も加味した外国語活動については、塾講師を配置し、指導者2名体制で授業を行っています。平成29年度より小学校低学年の英語に親しむ活動についても塾講師を配置し、指導者2名体制で授業を行っています。平成24年度より期間中を英語のみで生活する国内留学体験事業「上毛キャンプ」を5年生対象に実施をしております。それと、子供たちの英語力を高めて国際社会で活躍できる人材を育成するため、平成25年度より中学生を対象に英検塾を開催しております。以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 今、項目でいきますと五つで、早いものですと平成18年、今より10年ほど前から取り組まれていると。しかも、その中で一番最初に出てきました言葉がALT、アシスタントランゲージティーチャー、英語指導助手ということで、こちらのほうはやはり、先ほど申し上げました国際交流員とは違いまして英語を言語と捉えて子供たちに教えるという立場の方だというのが、この職務の名前から十分に伝わってまいります。

その10年以上前から配置して、その上また、今度平成29年度には塾講師を配置することによる拡充がされているということですね。そういった手厚いもので小学校をカバーしていると。そのカバーの上にまた、留学体験ができるようなものもちゃんと準備していると。実際に留学するというのはタイのほうに行くようなところで留学までとはいかなくともさまざまな体験をできるというふうにはなっているとは思いますが、そういったことがまだできない、もしくは、行くチャンスがなかなか行けなかったとか、ここにいながらにしてそういったこともできるというふうなところでさまざまな面をカバーできているのではないかと思います。

その上に履歴書に記入のできる英検の資格を取るサポートとといいますか、英検塾というものを開催しているというふうなところで、これは非常に素晴らしい教育体制をとっているのではないかと思います。

そこで、この英検塾につきまして、その対象の方々、現在の受講数、また、合格率を教えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） まず、英検塾の対象ですけれども、英検塾につきましては、子供たちの英語力を高めて国際社会で活躍できる人材を育成するために平成25年度より開催しております。コースは6月、10月、1月の受験コースと実力錬成コースに分かれており、それぞれの対象は、6月と10月と1月受験コースは、中学校1年生から3年生、実力錬成コースは次年度の受験に向けての勉強となりますので中学1年生と2年生になっております。

次に、受講者数ですけれども、本年度は1月コースまでの受講者数は52名となっております。今後実力錬成コースを実施しますので昨年度と比べて受講者数は増加すると見込まれております。

次に、合格率ですけれども、本年度の合格率は、6月コースで3級が80%、4級が83.3%、5級が60%、平均71.4%となっております。10月コースでは3級が92.9%、4級が85.7%、平均で90.5%となっております。昨年度実績では、6月コースで3級が100%、4級が66.7%、平均で72.7%となっております。10月コースについては、台風のため中止となっております。1月コースでは3級が100%、4級が100%、5級が100%となっております。なお、本事業は、京築管内では本町のみが実施しております。合格率につきましては、平成25年度から昨年度までですが、平均80から90%台で推移をしております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 昨年度の1月コースの合格率、3級、4級、5級が全て100%、これは非常にすごい内容なのではないかと思います。コースが何コースかに分かれていますので、何度か受験をするというチャンスもあるのかとは思いますが、最終的に昨年度はみんなが、資格が欲しいと思った子供たちが皆それを手に入れることができたというふうなものは大変素晴らしいプログラムだと思います。

しかしながら、本年度は、その完璧なる100%には届かないような数字ではあったかもしれませんが、依然として高いものだと思います。

日本英語検定協会、英検をしている団体ですね、こちらのほうが合格率の発表をしております。こちらのほうは、大変残念ながら昨年までですかね、29年ぐらいまでしか合格率をたしか発表していない、途中からやめてしまったというので、ちょっと前の資料になってしまうんですけども、そのときに全国平均で3級の平均値は大体53から54%、4級ですと約70%、5級ですと約80%です。そういったところから比べますと、かなり高い水準で英語教育というふうなものを実施していると思います。これは子供たちの将来にとって非常にありがたいことではないかと思っています。

また、京築管内では上毛町だけでの実施というところですが、実は、京築ではなく中津市のほうでは、平成30年度の中津市総合教育会議というふうなものの発表資料の中に英検3級の取得率が出ております。卒業時点での英検3級の取得率は、23.1%です。こちらは今お話いただいた中では、この取得率と比較をするとどういふところになるのかというところはちょっとわかりませんが、比較の対象としてこういった数字を念頭において、より一層英語教育のほうに力を入れていただくというふうなところも考えていただければと思います。

また同時に、中津市のほうは、県の中にAPUがございます。そちらのほうとうまく連携をとりまして、さまざまな交流の場を設けております。そういった部分もあるにもかかわらず、当町にすばらしい成績を残しているのは、英検塾というものの内容のすばらしさではないかというふうに思います。

それから、もう一つ中津市、ちょっと手ごわくなってくるんですが、今年度から中学生英会話塾というふうなものを新しく始めております。ですので、対戦相手というわけではございませんが、近隣では、京築管内ではうちだけかもしれませんが、隣の中津市ではやはりこれだけ力を入れているというふうなところをしっかりと、頭の片隅に置いておいて、英語教育により一層力を入れていただきたいと思っています。

英語を勉強するときに、今、読む、書くだけでは足りない部分が多分にあります。アウトプット、つまり話すという部分でかなり大事なところが出てきます。そこでお伺いしたいのですが、11月21日の西日本新聞に福岡県英語スピーチコンテスト京

築大会の記事が載っておりました。こちらの記事のことは御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 存じ上げております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） ありがとうございます。残念ながらこの記事の中に上毛町のことが見受けられませんでした。上毛町は参加をしていたでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 上毛町中学校は参加しておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） では、今回ではなく、過去に参加をしたということはありますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） このコンテストは平成30年度から始まって、ことしで2回目になりますけども、過去も参加したことはございません。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 非常にまだ歴史の浅いといっってはなんなんですが、そういったコンテストというところみたいですが、今、英検塾では上毛中学校の生徒さんたちは非常によい成績を残しているというふうな状況でありますので、今後、参加するというふうな方向で検討されるのはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 教務課としましては、校長会等を通じてコンテストへの参加奨励を促しておりますけども、あくまでも参加については、個人の希望ということもあり、なかなか参加まで至ってないというのが現状だと思います。ただ、議員も言われますように、英語を学んだことを生かす場としてこういうコンテストへの参加ということは生徒の自信にもつながるということも考えられますので、今後も学校長を通じて子供たちへ参加の呼びかけを行っていきたいというふうに考えています。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） ぜひともお願いしたいと思います。そして、そこでアウトプットをする場というふうなところの部分でございますが、実際にこのスピーチコンテストだけにとどまらず、日常的に英語を使う機会というものが町の中にはありますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 英語を使う機会ですが、日常的ということだとちょっと把握はできておりませんが、町独自の事業ということで言えば、先ほど来出てきております国内留学体験事業上毛キャンプで小学5年生を対象に実施しております。それと、バンコク友好の翼事業で小学6年生をタイバンコクへの渡航研修。それと、全小学校を対象にタイのチュラロンコーン大学附属小学校との訪日事業。また、5年生の家庭にはホームステイをする場を設定しており、英語でコミュニケーションを図る機会を設けております。以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 日常的ではなくともそういった場はあるというふうなところですけども……。済みません、私のほうがちょっと先走ってしまいました。日常的は次の質問で出てくるところだったんですが、今の答弁を受けまして、なかなか日常的に使う状況ではないけれどもしっかりと充実はしているというふうなものも備えているという状況ではありますけれども、実際に今度、やっぱり使ったものをなかなか使わないと、英検3級ですと、中学校卒業レベルです。語数にして多分2,000語を超えるぐらいのボキャブラリーは持っているような状況になってくるんじゃないかなと思います。2,000語の言葉というものになってきますとやはり日常的にある程度を使っているようなことが非常に大事ですね。ああ、そうですね1,250語から2,100語ぐらいになるそうです。ですので、それぐらいの新しい言葉を頭の中に入れていきますと、やはり日常的に使う機会がちょっとでもあると全然違ってきます。

そういった英語を日常的に使う場というものが、実はこれちょっと変な話なんですけど、私の息子の友人から教えられました。息子の同級生は大学生です。大学生にもかかわらず、非常にインターネットで接続してのいわゆるゲーム、今ではeスポーツと言いますが、それが非常に得意で、その少年、大学生の子うちの息子が一緒にそのeスポーツをしているときに何とその友人のほうは、何でおれは今まで英語を勉強してこなかったんだと叫びながらeスポーツをやっていると。それがおかしくてうちの息子は笑うというふうなことが起こっていました。

では、実際に、なぜそういうふうな発言になったのかといいますと、インターネットで、ネット上に一つのゲームがあります。そのゲームに世界各国から集まってきて、一緒にそのゲームをアメリカ人だったり、日本人だったり、オーストラリア人だった

り、中国人だったり、フランス人だったり、イギリス人だったりするような方々が一つのゲームをやるというふうな形になっています。

その中で、やはりゲームをしているので、何かしらの指示等が出てきます。そういうものが全てやはり英語らしいんです。そうなりますと、英語でのコミュニケーション能力がないことには、ゲームが幾らうまくても、特にチーム戦なんかになってきますとなかなかゲームが思うように運ばないというふうなところから、息子の友人は、俺はなぜ英語を勉強してこなかったんだと叫びながらeスポーツをしているというふうなものももう今現実の世界で起きています。

そういうふうなところを踏まえまして、今後、町の中で英語を実際に使う場として、日常的に使える場として、部活動としてeスポーツというものは考えられてないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、今後、英語を実際に使う場として、部活動としてのeスポーツは考えていないかについて御答弁させていただきます。

まず最初に、中学校における部活動の開設につきましては、学校長が生徒のニーズや顧問の配置等を総合的に判断して行うものであることを確認させてもらいたいと思います。

次に、教育委員会としてのeスポーツに対する現段階での考え方について述べさせていただきます。まず、eスポーツとは、エレクトロニックスポーツの略称で、広義には電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使ったスポーツ競技のことを指します。アメリカではすでに、国がeスポーツをスポーツとして認めており、プロゲーマーがスポーツ選手であることを認めているそうです。韓国や中国でも非常に発展しており、2024年に開催予定のパリ五輪でも、eスポーツがメダル種目として追加される予定のようです。

日本の教育現場の状況では、本年11月1日に全国高等学校eスポーツ連盟が設立され、eスポーツクラブの設立支援や全国大会の開催、eスポーツの利点と課題の研究などeスポーツが新しい文化として日本に根づくことを目指していくことになったようです。全国高等学校eスポーツ連盟は、eスポーツの魅力として性別や障害、体の違いに関係なく競技できる利点を挙げています。誰でも競技に参加できるユニバーサルスポーツとして教育的効果が見込まれるという一方、WHO世界保健機関が19

年5月に生活に支障を来すほどゲームにのめり込んでしまうゲーム障害・ゲーム脳を国際疾病として正式に認定するなどの課題もあるようです。

また、日本国内では、高額賞金をゲームメーカーなどが提供することについて、景品表示法の観点から自社商品の売り上げにつながりかねないとして問題となっており、さらに刑法の観点からも問題になることが指摘されているようで、早急にプロゲーマーがスポーツ選手という位置づけに確立されるのは、難しいかと思われま

す。以上のことから、日本ではまだ発足したばかりでもあり、課題等も当然出てくると考えられます。また、夏休みにこれらの対戦ゲームにはまり込み、夏休み明けからゲームから抜け出せず不登校に陥っている児童が2017年ごろからふえている点が問題視されていることもあり、教育委員会としては、現段階でeスポーツを部活動をはじめ学校の教育活動の場に導入することは時期尚早かと考えています。教育委員会としては、eスポーツに限らず今後も英語を活用する場の充実に努めていきたいと思

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）eスポーツの日本国内のポジショニングをもう本当に正確に説明してくれた上での御答弁まことにありがとうございました。今課長がおっしゃったことが全てeスポーツをあらわしていると思っております。

実際、eスポーツはさまざまな問題をはらんでいます。しかし、非常に気軽にできる利点はもう間違いなくございます。ましてや、これから5Gというふうなものが整備されていく環境を考えますと、その大きさというものが一挙に広がってくるというふうなところが考えられます。

また、今、世界を見渡しますと、ちょっと話が飛躍するようですが、今世界では、産業革命が起こった後、車で一番最初にできたフォードT型ができたときにインフラがどんどん変わっていった今のような社会ができて、物すごく大きな変化をもたらしたというふうに言われています。

実は、同じようなことがわからないですが今起こっていると。フォードT型の場合には目に見えるものがありました。しかし、現在起こっているものは目に見えにくいものです。それは何かといいますとインターネットです。そのインターネットが起爆剤となりまして、フォードT型ができて、インフラがどんどん変わっていったようなことがこれから起こるであろうというふうによく言われています。そういった状況を

考えますと、英語教育に関しまして早い段階から国際交流員を招聘して現在でも非常に高い合格率を持つ上毛町の小学生中学生たちに対しまして、もう一つまた楽しみながら日常的に学ぶ場、アウトプットができる場としてのeスポーツの部活としての導入をできるだけ、現実的に考えていただきたいというふうに思っております。

英語教育に関しての質問は以上です。

続きまして、無料ツール・アプリの活用について質問をさせていただきます。

まず、インターネット上で無料で使えるツールやアプリというものはどのようなものがあるか御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）それでは、無料ツールやアプリの活用について御答弁をさせていただきます。

インターネット上で無料で使えるツールやアプリということで、まずツールであればアナリティクス、アプリであればライン、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどが該当すると認識しております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。まさにそうですね。今おっしゃられた中に、できれば現状非常に力を持っていますインスタグラムも忘れずに入れておかれたほうがいいのではないかと思います。

では続きまして、今言われた中で現在上毛町で活用しているものというものはございますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）上毛町においてはフェイスブックとアナリティクスを活用しております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。私もフェイスブックのほうはちゃんといいねを押させていただいております。時間の調整のつく限り記事を拝見させていただきまして、いいねも押させていただいておりますが、もう一つのアナリティクスをしっかりと使われているというふうなところ非常にありがたいです。このアナリティクス、もしよろしければ、きのうの実績で構いませんので、国、ユーザー、新規、直帰率、平均セッション時間の数字をわかれば教えていただきたいです。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）アナリティクスにつきましては、国内、国外問わずどの地域からアクセスされたのかと、それなどの情報がわかるわけですが、まず、データとして、4月1日から11月30日までのデータを、数字を把握しておりますので、その数字をお答えさせていただきたいと思います。

まず、国外的には、韓国、アメリカ、中国、タイ、台湾、インドなる方のアクセスが確認されております。ユーザーにつきましては、5万3,000件、新規ユーザーが5万件、セッションについては9万、直帰率が57.62%、平均セッション時間につきましては2分程度というふうになっております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。まず、済みませんが日本の国内どこから来たというふうなところというのは、その期間で把握はされていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）アクセスされた上位10件、10都道府県は把握しております。上位から大分、福岡、大阪、東京、新潟、神奈川、愛知、鹿児島、広島、兵庫という形になっております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。上位10件ということは、大体そのあとっていうものはもう全て47都道府県がずっと件数が少なくなって続いていくというふうなイメージだと思っております。

それから、ユーザーが5万3,000件と、そのあとに出てきました新規が5万件というふうなところでありましたら、5万3,000のうちの5万が新しいお客さんだと、新しくホームページを見に来たというふうな内容になっています。ということは、ホームページ自体を、リピーターの方に見せるものではなく、情報の提供は、新たに訪れる方々に提供する情報をたくさん備えておいたほうがいいホームページに現在になっているという判断ができると思います。

続きまして直帰率ですが、57.62%。この直帰率ってというのは、なかなか定義は難しいんですけども、簡単に言ってしまうと、ホームページを見に来ましてその後すぐに帰ったか、そうではないかというふうなものです。この数字、実は30%未満がよいホームページというふうに評価されております。ですので、この57.62%は、

大変申しわけないですけども、数字は正直ですので、来たお客様がすぐに帰っていらっしゃる方がほとんど、半分以上はそうなっているというふうなホームページになっていると判断ができます。

そして、最後の平均セッション時間なんですけど、2分と言われましたが、ここポイントなんです。2分よりも長かったんでしょうか、短かったんでしょうか。正直に教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）1分59秒でございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。想像はついていたんですが申しわけございません。そうです。実は2分というところが非常に鍵でして、ホームページはもうコマ何秒の世界でも評価が分かれてきます。2分以上がよいホームページ、比較のお客さんが滞留して下さっていたホームページというふうになります。1分59秒ですので、あと1秒どこかで頑張るというふうなホームページづくりに努めなければいけないというふうなところが、このグーグルアナリティクスからわかってきます。

全く、映像も何もない状態でお話をしていますとわかりにくいかと思いますが、現在、インターネットの世界では、いろいろと解析をできるものがありまして、その数字をしっかりと認識することによって、次、どういうことをしたほうがいいのか。絶対にこれはやっといたほうがいいのかというふうなものが、インターネットの世界の中でよくわかってくるという状況になっています。

そうしまして、このインターネットを取り巻く環境ですけれども、現在、もう御存じとは思いますが、グーグルというものがほとんど幅をきかせている状況だと思えます。では、そのグーグルが日本国内での検索シェアをどのくらいお持ちか御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）インターネットサービスに特化した世界規模のテクノロジー企業であるグーグルについては、日本国内の検索シェア約70%と認識しております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。そうですね、約70%と言われておりま

す。残りの約30%というところは、ほとんどがヤフーというふうになっておりますが、実は、このヤフーはグーグルのプラットフォームを活用しての検索です。ですので、実質100%グーグルと言っていい状態になっております。

では、世界で見た場合のシェア率はどのぐらいか御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）細かい数字までは把握しておりませんが、大体90%のシェア率を誇っているというふうに伺っております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）はい、そうですね。世界になればもう如実にわかりますように、もう90%ということは間違いなくグーグルが全部やっているという状況になっています。つまり、これはどういうことかといいますと、ホームページ等インターネットで何かの活動をしようと思った場合には、グーグルを抑えてやる実施する、グーグルを念頭において何かを考えていくというものが非常に効果があるというふうな状況をあらわしております。

では、現在、上毛町という言葉でグーグルで検索した場合、スマホでどのようにあらわれてくるか御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）グーグルで上毛町と入力して検索しますと、まず町の概要が表示されております。さらに、それからいろいろ検索していくと、町のホームページや観光スポットというところのサイトへ移行するようになっております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）そうですね。スマホで検索をします。上毛町で検索しましたが、スマートフォンの縦の画面の1番上に地理的な情報が出てきます。これは、大体行政を調べれば大体そういうふうになってきます。これがグーグルのやり方なんですね。そこにもう一つ、ウィキペディアというものの情報がつけ加えられて出てきます。

現在、その下に何が出てくるかといいますと、少し写真とかで近隣の観光スポットとか近隣のイベントとかが出てきます。残念なことに上毛町の観光スポット、上毛町のイベントではないんです。では、なぜそこに出てこないのか。あくまでも上毛町で検索したのにもかかわらず、上毛町ではなく近隣のものがでてきた。それは、上毛町の情報がないから。そこに上毛町の情報があれば、しっかりと、その近隣のってな

っているところと入れかわることができます。

そういった部分の下にありまして、その下になりますと、すぐに上毛町のホームページが出てきます。これは非常にすばらしいと思います。そこで出てこなかったら大変な話になってくるんですが、やはり、5万という数字があるというところから、そういうふうになっております。

その下にいきますと、今度は上毛町のホームページ内での観光情報。その下には、上毛町のふるさと納税と続いて大体それでスマホの1ページ止まるところぐらいまで行ってしまいます。ですので、よその情報は、近隣のイベントとかそういったものが入っただけで、ほかのものにつきましては上毛町が絶対的に出てくるという状況にはなっています。ですので、この状況をもう少し上毛町だらけにするような努力が必要なのではないかなと思います。

そこで、グーグルの検索者へのサービスというふうなものがどういうものかというの、方向性なり御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 私もよくグーグルで検索をさせていただくわけですが、欲しい内容が少ない情報、例えば、短いキーワードであっても、私たち検索している側が求める情報を提供していただいている。そういうふうに認識しております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） はい、全くそのとおりですね。プラス、今、そこにつけてまして情報の信憑性というものを非常にグーグルが大事にしているらしいです。その信憑性というものがどういうことかといいますと、例えば、例が非常に悪いかもしれませんが、私の実家はからあげ聖林というお店です。そのからあげ聖林というお店で検索をグーグルにかけました。そうしますと、今までは、からあげ聖林のことについて何か投稿をしたお客様の意見が載っているサイト、例えばぐるなびだとかベティーだとか、お店の情報がいっぱい載ったサイトですね、そういったもののところが最初に出てくるが多かったです。それはなぜかといいますと、やはりそのサイト自体、ぐるなびとかいうふうなサイト自体がやっぱりたくさんの人たちが見に来るので、そっちのほうが検索をかけたときにすぐ出てくるというふうになりました。しかし、現在グーグルはこれをよくないというふうにみなしています。なぜよくないとみなしているかといいますと、情報の信憑性が高くないというふうに判断しているようです。

提供される情報は、もしうちの実家からあげ聖林であるならば、からあげ聖林の人が出してくれる情報がまず一番情報としては信頼度が高いでしょう。それが一番高くて、それ以外のものはそれよりも低いものとみなしましょうというふうにグーグルは考えて検索結果を表示するようになっているようです。

ここでそれを実際にうまく活用しようと思いますと、非常に簡単な、しかもグーグルが準備しているアプリがあります。名前をグーグルマイビジネスと言いますが、こちらのほうを活用してみたいかでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） グーグルマイビジネスとは無料で企業や店舗のPRができるツールと言われているものですが、以前高西議員と雑談と言っては失礼なんですが、会話の中に出てきたキーワードでありました。私なりにその当時から調べさせていただきまして、グーグルマップ上に店舗の基本情報や写真等を掲載することができまして、閲覧数、閲覧ページ、閲覧写真、アクセスされた地域などが分析できるようになっております。PRや政策等を周知するために活用している自治体もあるようです。ホームページと同様な活用となっております。知りたい情報を何度も検索を繰り返さなくても得ることができるものだと解釈いたしております。

店舗のPRができるツールであるために、道の駅の駅長に活用するように進めたところ、既に高西議員からお話をいただき着任した9月から活用しているということでございました。さまざまなことに挑戦する新しい駅長の行動力、それとその対応の早さにも驚かされたんですが、直近30日間の駅長がマイビジネスに登録した閲覧件数が直接閲覧数で7,600件、間接閲覧数が8万5,000件を超えておりまして、マップからルートを検索するものも1,000件を超えておりました。これについては道の駅の今後の友好的な活用で新たな情報元になると期待しているところでございます。今後もそのような情報がありましたら御教授をいただきたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） ありがとうございます。道の駅で既に使っていただいているのは非常にありがたいです。しかも、すぐに使っていただくようになりまして、検索、閲覧数が7,600と8万5,000。これが1カ月間の数字ですので、物すごくたくさんの人たちに効果が出ている。でも、その効果が出ているのは閲覧だけのというのは

ちゃんと認識をしなければいけないと思います。

そこからまた、あといろいろな指標が出てくるとは思うんですが、その前の数字というのは御存じですか。今の1カ月分が7,600と8万5,000。直接検索、間接検索。し始めた当初の数字っていうのはわかっていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） この件数は、駅長のほうから教えてもらったんですが、教えてもらった日は確かに間接閲覧が8万5,000でした。ただ、3日前はこれは13万件でしたと。ただ、これが正しいもんかどうかというのは駅長も疑っておりましたけれど、そういったことでありましたが、やはり、9月の最初はそんなに多くなかったというふうに伺っております。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） ありがとうございます。私もお話だけしまして動きというものは全く確認をしてない状況だったんですが、記憶の片隅にありますのは、もちろん、自分でそのグーグルマイビジネスというページをつくってなくとも、誰かがもし勝手に何かしらそれに関連するものを上げたらそこに似たようなものができてしまうというふうなところから閲覧をしてくるというふうなこともありえます。そういうふうな状況の中、確か1カ月間の数値が1万いかないぐらいの数字だったんじゃないかなと思います。先ほどの8万5,000と言っていたものが1万ぐらい、1万弱ぐらいの数字だったんじゃないかなとおぼろげに思います。そこからいきますと、1万で考えますと8.5倍になっていると。

そこで、では何をして閲覧数が8.5倍にもはね上がったのかといいますと、特に大きなことはないはずですが、しっかりと、毎日か毎日ではないかわかりませんが、コンスタントに写真をアップしていく。そこに、ちょっと気軽な文章を載せて、皆さんに興味を持ってもらえるような形の投稿をしていくということをしていくっての結果だと思います。ついちょっと前までは、13万だったんですね。行楽シーズンとかで人がたくさん動いてたんだと思います。その期間に地図で検索をしたら、すぐに出てきたという状況で13万という数字が出てきたのではないかと思います。

なかなかやはり、場所とあと施設の内容から、しっかりと情報を発信すれば、数字とすれば結果が見えてきます。ですので、うまく使えるように、またあそこがいいことができるよう、ただ単に写真を掲載するではなく、基本的にコンテンツを町のコン

テンツをもうそこに入れ込もうというぐらいの勢いで考えられて、いろんな形でアピールをしていけば、売り上げも少なからずこれからついてくる状況に持っていきけるんじゃないかと思っております。

では、この非常に便利なグーグルのマイビジネスやそれだけにとどまらず、ITというものは、今私が話したのは本当に表面的なところですよ。もっともっと、その数字からわかるどころ、深いところっていうのはあるかと思えます。そういったところを行政の中で役立てるために、ITアドバイザーというふうな役職といいますか皆様方に対してITの活用方法をアドバイスするような方というものを設置するというのを検討してみてもいいかなと思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）町のPRや移住・定住につながる施策を多くの方に周知する手段として、今年度、ホームページのリニューアル、上毛町アプリの導入、PR動画の作成等施策を展開しているところでございます。

議員が質問されましたインターネット上の無料ツールやアプリなどのように検索シェアの高いものをより一層活用することが望ましいことであるとは認識しております。そのようなことから、それらの分野に長けたITアドバイザーを設置することが理想であるとは思いますが、人選的なことや任用方法、もちろん予算的なことなどさまざまな課題が考えられます。それらを検討させていただきお時間をいただきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ぜひとも前向きに検討していただければと思います。

本当に、私が今申し上げたことっていうのはインターネットの表面的なところの部分です。こういった内容をより深く、深く入っていけばもっといい活用方法を見出すことができます。そういうふうな状況を自分たちで作り出すためには、やはり自分たちだけではなかなか難しいです。私が今持っている知識も実は、とある専門家の方とのお話を何度も繰り返す中で、いただいた知識です。なので、やはり専門的にわかっている方のアドバイス等々がございまして、非常に役に立ってくると思います。

こういったことを繰り返すことによりまして、対業者さんとの交渉力というものも非常にアップしてくると思いますし、同時に、この目に見えないインターネットの動線により思いもよらず生産性というものも非常に向上してくるんじゃないかなという

ふうに思っております。そういったところからも、大変、予算措置等々なかなか大変と思いますが、絶対に役に立つと思いますのでアドバイザーの設置をぜひ検討していただきたいと思っております。

私の質問は以上です。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分です。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

6番、田中議員、御登壇ください。

○4番（田中唯登志君）4番議員、田中でございます。本日最後の質問になります。今少しおつき合いのほどよろしく願いいたします。

今回はSDGsについて、持続可能な開発目標、それと放課後児童クラブについて質問させていただきます。詳細は議席で行います。よろしく願いします。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）最近SDGsという言葉をよく耳にします。持続可能な開発目標ということでございますが、世界的な規模のようでもありますし、難しいことをするような気がしますけど、しかしそれがネット上に出ていますけど、一人一人がその課題を意識しながらセクターとパートナーシップを組みながら行動していくことが必要だというふうに聞いております。

まずは、このSDGsの概要について少し、簡単でいいので説明のほうをお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）SDGsにつきましては、田中議員がよく御承知のことでもありまじょうが、Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標の略称でございます。2015年9月の国連サミットで採択をされております。国連加盟国193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた17の目標で構成をされております。

一つ目が「貧困をなくそう」、二つ目が「飢餓をゼロに」、三つ目が「全ての人に健康と福祉を」、四つ目が「質の高い教育をみんなに」、5番目が「ジェンダー平等を实

現しよう」、6番目に「安全な水とトイレを世界中に」、7番目「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、8番目「働きがいも経済成長も」、9番目「産業と技術革新の基盤をつくろう」、10番目「人や国の不平等をなくそう」、11番目「住み続けられるまちづくりを」、12番目「つくる責任使う責任」、13番目「気候変動に具体的な対策を」、14番「海の豊かさを守ろう」、15番「陸の豊かさも守ろう」、16番「平和と公正をすべての人に」、そして最後に17番として「パートナーシップで目標を達成しよう」の17となっておるところです。

日本政府におけますSDGsの動きでは、2016年5月20日に安倍総理が本部長、全ての国務大臣がメンバーとなって第1回持続可能な開発目標推進本部の会合が開催されており、それ以降も毎年2回、同メンバーで開催されておるところでございます。その中で日本におけるSDGsにかかわることが決定をされていっているというふうなところが主な概要でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） 済みません、いろいろありがとうございます。

ことし議員研修で岡山県の西粟倉村というところを視察しました。そこは森林が80%の小さな村ですけど、さまざまな木材に特化した事業を展開して、最終的にはバイオマスのほうに使用して木を無駄なく使うという目標を立てております。そこもSDGsに加盟しておるわけですけど、ほかに小規模の水力発電や太陽光システム等々で積極的に再生可能エネルギーの導入を通じてCO₂削減の推進から国の定める環境モデル都市に認定されておりますので、上毛町もSDGsの理念を施策に取り込んで今後の運営をするべきだと思いますけど、そこの考えはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 自治体につきましても、議員が行かれた岡山の自治体と我々の自治体は少しまた課題も変わる部分、同様の課題もございましょう。ただ、今後の運営で多くの検討課題を抱えておるなかで、当町の場合ですが、代表的な例は、人口減少と高齢化問題という部分で捉えることができると思います。

この課題ですが、放置すればエネルギー、通信、それから水環境、交通、医療、教育など、全てのインフラにおいて、財源と担い手が減少すると。また、地域サービスの維持が困難になるということから、地方創生においてもこのSDGsの切り口、活用というのが考えていきなさいという部分になっており、重要課題であると認識して

おるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）SDGsは先ほども言いましたように、2030年を目標にということになっております。また、上毛町も2040年1万人構想に向けた目標というのがあるわけですが、それと同調しながら今後進めていく必要があると思いますけど、持続可能なまちづくりに向けての今後の取り組みというのは、どういうお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）特に、地方創生を深化させていくということであれば、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であるというふうに考えております。地方公共団体におけるSDGs達成に向けた取り組みというのは、地方創生の実現に資するものであり、その取り組みの推進に向けて町長より施策検討の指示を受けているところでございます。

現在、先進的取り組みは29都市においてSDGs未来都市として選定をされておるところでございます。中でも先導的な取り組みの10事業をモデル事業として選定して、支援と成功事例の普及展開を行っているところでございますので、本町としてもさまざまな取り組みの研究を行いまして、本町の取り組みの中にかに取り込めるか、また、地方創生の深化につなげられるかという部分の検討を進めたいと考えておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）私もまだまだこれに関しては勉強不足でございますけど、執行部とも密な情報交換をしながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

次に行きます。次は、放課後児童クラブに関してです。ことし3月の議会で岩花議員からも質問がありましたが、再度質問させていただきます。

最初は、そのときもありましたけど、そう変わりはないと思いますが、今の現状をもう一度説明いただきましょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）それでは、議員御質問の、まず各施設の現状、受け入れ人数、職員数、施設の広さについて、11月1日時点の数値で御説明させていただきます。

きたいと思っております。

クラブの名称、そして受け入れ人数でまず御説明いたしますと、南吉富放課後児童クラブが低学年で、1・2年生で40名でございます。西吉富放課後児童クラブでは、低学年、この中には南小の生徒が一部入っております。合わせまして45名の受け入れでございます。

西吉富、高学年でございますが、これも南小の搬送による生徒を含むものでございます。合わせまして27名受け入れております。

次に、大平放課後児童クラブですが、低学年1・2年生の部分で40名受け入れております。次に高学年でございますが、全体で3年生から6年生までで28名。

押しなべて町全体では180名の放課後児童クラブの受け入れ人数となっているところでございます。

なお、それぞれのクラブには、一応定数を設けさせていただいております、五つの支援単位で190の定数ありますが、どうしても学年、施設の幅で、そこそこである程度の定数を設けさせていただいているという状況でございます。

次に職員数でございますが、南吉富は低学年が常勤が2名、補助員が7名、西吉富は低学年と高学年を合わせまして常勤が3名、補助員が8名でございます。大平放課後児童クラブの低学年では常勤が2名、補助員が6名、高学年では常勤が2名、補助員が7名、押しなべますと常勤が9名、補助員が28名の状況でございます。

なお、施設の広さでございますが、トイレや物置、附属する設備の部分を除いて居住スペースということで施設の面積を申しますと、南吉富が約100平米、西吉富の低学年の部分が110平米、そして、高学年の部分が100平米でございます。大平放課後児童クラブの低学年では117平米、そして、高学年の部分では、もともと1室を設けておりましたが、今年度はそれではちょっとおさまらないということで、廊下を挟んだ向かい側の会議室を改修させていただいたその2室を合わせまして135平米となっております。

面積につきましては、国の基準が1人当たり居住スペース1.65平米以上を確保しなさいという基準を設けられておまして、一応そういった形で十分な領域を設けての保育をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）ありがとうございます。定員等々については、一応満足しているように伺っております。それで、先日、下の大平放課後クラブの先生にちょっとお聞きした中で、低学年のほうは待機児童の状況が今の全体ではあるんですけどということなんですが、それについての対応はどのようにされておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 御質問の大平放課後児童クラブは、低学年において待機児童がいると聞くがその対応はについて御答弁いたします。

御指摘のとおり大平放課後児童クラブは、現在、利用をお待ちいただいている児童がおられます。当課の対応といたしましては、待機名簿を作成し、利用中の児童が退所され、空きが生じた際にこちらから御連絡をさせていただくということで保護者に対して御説明を申し上げているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） ありがとうございます。次に行きますけど、前回の質問の中で、今後、民間委託という方向性を持ってとありますけども、その検討の進捗とそのほかに唐原小学校区の児童クラブの設置についての検討はどうなったか御答弁をお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員御質問が今2点ございましたが、まず唐原小学校に児童クラブを設置の検討はからお答えいたします。

昨年度より、大平の放課後児童クラブの運営委員会や唐原小学校のコミュニティ・スクールの委員様より、唐原小校区への児童クラブの新たな設置について要望をいただいている状況がございます。町といたしましても、この校区におけるこれまで行ってきた児童のバス搬送も今後は解消するため、また、単独の児童クラブの設置に向けて検討をいたしているところでございます。児童数・利用児童数の推移、今後の見込み、民営化を含む受け入れ体制等を十分検討いたしまして、一定の案・方向性を定めた後、議会に御提案いたしたいと考えておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

そして、民営化につきましては、数年前より当課が今町内に五つ支援単位がございますが、全てでき得れば町内の社会福祉法人でというふうな方向性でことしの4月より社会福祉法人の光輪会さん、月の輪学園さんが西吉富放課後児童クラブの運営の委

託を開始して、円滑に進んでおる状況であることを申し添えます。今後もそうした形で民間法人への委託を段階的に行いたいと考えております。

なお、その進捗につきましては、どうしても委託契約に係る部分でございますので、今回の上程、御提案している議案の中でまた御説明させていただければと考えております。以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） 唐原校区の保護者は児童クラブの設置を首を長くして待っている状態でございますので、今後とも早急な検討をよろしくお願いします。

最後に、私の見解ですけど、子供の教育というのは、学校教育、放課後児童クラブも含めて多様化しているのが現状でございます。質的向上を図るためには、子供たちの環境づくりが一番いいんじゃないかと思っております。学校長、教育長も含めて、執行部の方々も、これからも子供たちの教育環境の充実に尽力していただければ幸いです。

これで質問を終わります。以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員の質問が終わりました。

以上で本日の一般質問は全て終了しました。

本日はこれで終了します。本会議3日目の一般質問は、あす6日10時から行います。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時26分